※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	山口県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	山口県の全域	国の「地方創生」に向けた政策への対応に呼応し、東京一極集中の是正及び人口減少対策を加速化させるため、企業の地方移転・拡充によって、本県への人の流れを創り出し、人口減少の抑制や地域活力の維持・向上など、地域再生に繋げ、「活力みなぎる山口県」の実現を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c394.pdf			R11.3.31
山口県	山口県	山口県版小さな拠点「やまぐち元気生活圏」づくり推進事業	山口県の全域	山口県の中山間地域では集落の小規模・高齢化が進み、担い手不足が深刻化するとともに、生活・社会インフラが脆弱化し、集落の維持が困難となる事態が生じている。 このため、地域コミュニティ組織の日常生活機能の拠点化や集落間のネットワーク化等を支援し、山口県版小さな拠点である「やまぐち元気生活圏」づくりを推進するとともに、サテライトオフィス誘致や移住創業、移住就農等を支援し、ビジネスの創出や移住・定住者の雇用の受け皿の確保、担い手の確保等を進め、持続可能な中山間地域の形成を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y137.pdf			R3.3.31
山口県	山口県	やまぐち高度産業人材確保プロジェクト	山口県の全域	本県では、若者の多くが県外に流出している状況にあり、特に、本県産業を支える製造業においては、中堅・中小企業を中心として、イノベーション創出に資する技術開発等を担う高度産業人材の確保が課題となっている。 こうした高度産業人材を県内外から確保する取組として、奨学金の貸与を受け、理系大学院及び薬学部で高度な知識を習得し、県内製造業に就業した者に対して、奨学金の返還を全部又は一部補助する奨学金返還補助制度を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a044.pdf			R2.3.31
山口県	山口県	農林水産業の成長産業化支援事業	山口県の全域	農林水産業の担い手の減少や高齢化が進む本県において、集落営農法人連合体の全県展開による新規就業者の確保・定着の受け皿となる集落営農法人等の規模拡大等や県オリジナル品種の安定的な生産体制の構築、加工品の高付加価値化県内外への販売力の強化、県産木材生産力の強化、やまぐち和牛の生産促進等の取組を通じて、県産農林水産物の生産体制の強化や農林漁業者の所得向上、魅力ある雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y379.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/240.pdf	R3.3.31
山口県	山口県	スポーツを通じた交流人口拡大推進事業	山口市の区域の一部（維新公園四丁目地区）	高い宣伝効果を有するプロスポーツを始めとした大規模スポーツイベントの開催や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等の取組を積極的に進めていくため、維新百年記念公園陸上競技場を改修し、サッカーＪ１公式戦をはじめとした大規模大会や大きなイベントの誘致が可能な環境を整備することにより、集客力や情報発信力など、多様な力を有しているスポーツを活用して交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a443.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県	明治１５０年を契機とした誘客拡大事業	山口県の全域	山口県では、魅力ある雇用の場が少ないこと等を理由に若者を中心として人口の転出超過が続いており、若者や女性に魅力のある新たな雇用の場の創出や地域経済の活性化に大きな効果を及ぼす観光の振興が必要である。 このため、「明治１５０年」という山口県を国内外にアピールする絶好の機会を活用し、山口ゆめ花博の開催など明治１５０年に向けたイベントの集中化等による初期需要の創出の強化等を進めることにより、「幅広い産業・地域を活性化させる観光振興県」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a130.pdf			R2.3.31
山口県	山口県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	山口県の全域	地方創生の実現のためには、地方中小企業の成長促進が不可欠であり、地方に眠る未活用の技術などの潜在的可能性のある資源を中小企業の成長促進につなげていくための「プロフェッショナル人材」の確保が急務であるが、現状、地方の中小企業ではそうした人材が確保できていない状況にある。こうしたことから、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置するとともに、戦略拠点において県内中小企業とプロフェッショナル人材とのマッチング支援等を実施することにより、首都圏等から新事業展開や販路開拓等に必要な人材の確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y430.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	ＩｏＴ等を活用した中小企業生産性向上事業	山口県の全域	人口減少が進行し、生産年齢人口が全国平均を下回る本県においては、労働集約型産業であるサービス産業等の生産性向上を進めていくことが重要な課題となっている。こうしたことから、ＩｏＴを積極的に活用したサービス産業の新しいビジネスモデルの構築やビッグデータを活かした新サービスの開発等、「攻めのＩｏＴ」戦略を積極的に支援することにより、地域を支えるサービス産業等の活性化と若者や女性からニーズの高いサービス産業分野における安定した雇用の場の創出を通じて、「活力みなぎる山口県」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y514.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/163.pdf	R2.3.31
山口県	山口県	やまぐち県産品売込商社設立によるローカルブランディング確立事業	山口県の全域	山口銀行を主体とした民間事業者で設立される地域商社と連携し、首都圏等における県産品の更なる販路拡大を図るとともに、海外展開の促進・拡大等に取り組み、本県独自の新たなビジネスモデルを確立する。地域商社設立を契機としたこうした公金連携を強化する取組によって、本県発の新たな商流を生み出し、農林水産加工品を主体とする県産品の競争力を強化し、県内の加工事業者にとどまらず、生産者である農林水産事業者も含む県民所得の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a582.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	瀬戸内コンビナートの強みに着目したコネクターハブ・サプライヤー創出支援事業	山口県の全域	本県では周南コンビナートを中心に、純度が高い水素が大量（全国の約１割）に生成されている。また、化学工業の生産プロセス等において大量の水素を製造・消費することから、県内には水素を取り扱う企業が数多く存在しており、大手企業を中心に企業群を形成し、本県の水素関連産業のポテンシャルとなっている。こうした現状を活かし、本県の強みが発揮できる水素関連の新分野でのコネクターハブ企業及びサプライヤーとなる企業の創出・連携強化を推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a583.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k125.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	明治１５０年から未来へと繋ぐ人材育成事業	山口県の全域	幕末・明治期の大きな転換点に歴史の中心となった本県には、貴重な資料や史跡が数多く存在し、身近に触れることができる優位な教育環境を有しており、平成３０年に迎える「明治１５０年」を契機に、更なる地域資源の再発掘を進めることとしている。 そして、これらの資源を活用して若者の郷土愛を醸成するため、小学校から大学まで、段階的に意識のステップアップを図る人材育成に係る総合的なプラットフォームを構築し、未来へ繋ぐ意識啓発等により、地域未来人材を育成、輩出し、若者の就職時における県内定着の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a128.pdf			R2.3.31
山口県	山口県	地域の企業や大学の強みを活かしたバイオ関連産業創出支援事業	山口県の全域	本県の強みである化学・医薬品などの産業集積と、これまでに培った「医療関連」、「環境・エネルギー」分野での産学公金連携のネットワーク、県産業技術センター「イノベーション推進センター」による支援体制を基盤として、新たに策定する県の「産業イノベーション構想（仮称）（H30～）」に基づき、研究開発・事業化の促進に向けた支援機能を強化し、バイオ技術を活用した新たな高付加価値産業の育成・集積を加速することにより、企業の内発展開や誘致を進め、県内雇用の創出や地域経済の活性化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y068.pdf			R3.3.31
山口県	山口県	担い手の減少・高齢化に立ち向かう農林水産業技術イノベーション実現プロジェクト	山口県の全域	ＩＣＴ等の先端技術を活用した生産技術の早期開発や技術導入支援により、農林水産物の生産性の飛躍的向上・高品質化を進め、本県農林水産業の持続的発展・成長を図るため、ＩＣＴ等を活用した農産物の省力化・高品質化生産技術の開発や、ゲノム解析技術や受精卵移植等の先端技術を利用して肉用牛の肉質向上と飼養技術の研究を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y578.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	瀬戸内高度産業人材を活用したオープンイノベーション推進事業	山口県の全域	「やまぐち産業イノベーション戦略」（2018年10月策定）に掲げた重点成長９分野の発展・拡大に向けた戦略的なイノベーションの展開を図るため、高度産業人材を活用したオープンイノベーションにより、企業間連携による研究開発グループの形成や製品・サービスの事業化を進め、厳しい競争環境下においても持続的に付加価値を生み出していける企業体質を持った企業を増やしながら、生産性・高付加価値を有する産業モデルを構築し、県内企業の業績向上や雇用創出による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z071.pdf			R4.3.31
山口県	山口県	人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現事業	山口県の全域	人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを進めるため、移住の相談対応や定着支援等により移住を促進し、大都市圏からの新しい人の流れを創出するとともに、地域での収益事業と日常生活サービスを一体的に実施する地域経営会社の設立を支援し、地域活動や経済活動の活性化、雇用の創出を図る。 また、都市部への情報発信や地域とのマッチング、経営支援等によりＩＴ企業等やサテライトオフィスの誘致及び移住創業を支援し、中山間地域の雇用の創出・所得の確保を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y069.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k123.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	オール山口による新たな市場開拓・物流システム構築プロジェクト推進事業	山口県の全域	首都圏等に向けた戦略的な売り込みに向け、「地域商社やまぐち」を核に全県的な推進組織を立ち上げるとともに、効率的な物流システムを構築する。 また、県内全ての市町が参画して商品開発を行い、首都圏等で商談会や売り込みイベント等を開催するほか、海外の現地業界団体等とネットワークを構築し、県産品の海外展開を促進する。 さらに、県内中小企業等の加工・製造技術の首都圏展開も促進するなど、国内外への戦略的な売り込みを行い、県産品の販路拡大に向けた競争力を高め、本県の更なる魅力向上や稼ぐ力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a682.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k126.pdf	R4.3.31
山口県	山口県	そらへ羽ばたけ！宇宙・航空機産業創出・振興プロジェクト	山口県の全域	優れた衛星データ利用環境を有する本県の強みを活かし、宇宙利用産業創出拠点を中心に、ビジネスモデルの構築や衛星データを活用したソリューション開発を支援する。また、航空機・宇宙機器製品の研究開発や販路開拓等を支援するとともに、受注から出荷管理までを一括管理するシステムを構築し、山口県航空宇宙クラスターの情報発信や体制強化を図る。こうした取組により、次世代成長分野である宇宙利用産業と航空機・宇宙機器産業の育成・集積を加速し、地域経済の活性化や新たな雇用の場の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1056.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	女性・シニア・障害者新規就業促進事業	山口県の全域	現在、職についていない女性・シニア・障害者が、地方創生で重点対象とする分野で就業を実現し活躍できるよう、県が設置・運営する官民連携プラットフォームである「山口わくわく就業プラットフォーム」の下で、既存の取組の徹底活用や質の向上、関係機関との連携強化等を図り、掘り起こし、職場環境改善支援、マッチング、研修、伴走支援等の取組を一体的・包括的に実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1064.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	山口県の企業の生産性向上と人材の創造に係る拠点機能の整備計画	山口県の全域	中小企業の振興に向けた総合的な支援を行う「やまぐち産業振興財団」と、県内就職支援や就職機会の創出を行う「山口しごとセンター」を基幹的機関として、本県の陸の玄関であり広域交通の結節点でもある新山口駅に隣接して設置される「山口市産業交流拠点施設」に、生産性の向上と人材の確保・育成を一体的に進める機能を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a608.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	地方への新たなひと・資金の流れ創出・拡大事業	山口県の全域	担い手不足が深刻化する中山間地域等の地域づくりを担う任意団体やＮＰＯ法人、農業法人、地域の中小企業等において、「関係人口」の創出・拡大を図り、専門的スキルやノウハウを有する都市部等の人材によって、 様々な分野での活発な活動が行われることによって、地域や地域企業の活性化を実現する。また、首都圏等の投資家等（関係人口）が本県ベンチャー企業の成長を資金面から支援することにより、地域を支える企業の活性化を図り、人口減少社会にあっても持続可能な地域社会を創出する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0892.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業	山口県の全域	民間人材ビジネス事業者と連携し、中小企業とプロフェッショナル人材とのマッチングを支援し、中小企業の成長戦略の実現につなげる。また、県内企業が新事業への挑戦や積極的な販路の開拓など「攻めの経営」に取り組むに当たり、地方に関心をもつ首都圏在住のプロフェッショナル人材を新たに副業形態で活用して中核人材として受け入れる取組を支援し、当該企業の成長を促進するとともに、この人材を企業経営幹部として雇用する形で移住・就業に繋げ、さらに企業の後継者として事業承継の課題解決も図る、新たなローカルモデルを確立する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y609.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	やまぐちの未来を創造する若者育成推進事業	山口県の全域	ふるさと山口への誇りと愛着を持つ若者を育成し、若者の県内定着を実現する。また、自ら課題を発見し、失敗を恐れずに他者と協働して解決する力や、世界に向けた広い視野や多様性を尊重する心と、地域の身近な問題に向き合う視点の両方のグローカルな考え方を育成する。さらに、IoTやAIなどの技術と未来の最先端を学ぶ取組等を通じて、新たな価値を生み出す力を育成するとともに、データサイエンティストを育成し、その受け皿となる企業の魅力向上を図り、持続的な県内産業の振興、新たな雇用の創出を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y604.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	先端技術を活用した文化施設の新たな魅力創造と文化ツーリズムの形成	山口県の全域	先端技術を活用し、県立美術館の所蔵品を単に外から眺めるだけでなく、作品の中に入り込むというような疑似体験を得られるなど、新たな魅力の創造による誘客拡大を目指す。また、これら文化施設や文化財を周遊させるため、他の施設を訪れたくなるよう、先端技術を用いた作品や施設の紹介を行いながら、周遊ルートを提案していく。さらに地域交通ネットワークの向上を図ることで周遊性を高め、地域交通を活用した「文化ツーリズム」を形成することで、外国人観光客にも訴求力のある文化を切り口とした観光客数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y605.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	未来技術を活用した「働き方改革」×「労働生産性向上」促進事業	山口県の全域	Society5.0の実現に向けた未来技術を活用によって、長時間労働の是正や次世代ワークスタイルの実現、女性や若手等の多様な人材が性別や年齢、障害などの壁を越え、時間や空間にとらわれない柔軟な働き方を選択できる環境の整備、労働投入量の増加等につなげる。これにより、地域経済や地域社会において極めて深刻かつ喫緊の課題である人材不足を未来技術により迅速かつ効果的に解決することにより、本県経済や地域を活性化し、地方創生の実現へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y608.pdf			R5.3.31
山口県	山口県	「海外から稼ぐ」農林水産業育成事業	山口県の全域	フグ、アマダイ、キジハタ、ノドグロ、県オリジナルのかんきつ「ゆめほっぺ」、リンドウ「西京シリーズ」等の豊富な農林水産資源や、県内企業で長年培われてきた漁獲、水揚げ、流通、加工等の一連の水産インフラ（鮮度管理システム）などの強みを有している。こうした強みを最大限に活かし、本県の持つ潜在力を行政と民間が一体となって引き出し、大きく伸ばしていくとともに、本県の魅力を海外に積極的に発信・展開していくことにより、本県農林水産業の振興と若者等に魅力ある雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y603.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	山口県まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県の全域	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進行する中にあっても、活力に満ちた産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らしていくことができるよう、山口県人口ビジョンにおける①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向とし、地方創生の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0897.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山口県	山口県	デジタルデバイド克服による中小企業の生産性向上・持続的成長事業	山口県の全域	本県の働く場の大部分を占める中小企業について、グローバル化や第４次産業革命に伴う新技術の流れに対応し、都市部との格差を感じさせない魅力ある企業としてブラッシュアップする。また、県産品の魅力やブランド力が、海外にまで広く浸透し、需要が拡大し、県内企業の生産活動を活性化する。こうした取組により、地域産業全体の底上げを図ることで、新たなビジネスの創出等による雇用拡大や企業誘致を図り、若者や女性にとって働きたくなる雇用の場を創出し、県内への定着を図る。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0886.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	アウトドアアクティビティの推進による地域産業の振興	山口県の全域	観光はもちろんスポーツにも適した気候を有する山口県の特性を活かし、初心者からベテランまでの幅広い層がマリンアクティビティを楽しむ場所として選ばれる地域を創出するとともに、初心者にも優しいトレッキングの聖地と呼ばれるような地域を創出し、また、グランピングを中心としたアウトドア宿泊施設を拠点とした取組を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1058.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	デジタル技術と地域の強みを活かした高度ものづくり技術の活用による「クロステックイノベーション」創出加速化事業	山口県の全域	企業の生産性向上や新たな付加価値の創出が期待される５GやAI等の未来技術の利活用・導入を一層強力に進め、「やまぐち産業イノベーション戦略」に掲げる重点成長分野での利活用の取組を促進し、県経済の持続的な成長・雇用の創出へつなげ、本県の人口流出・社会減の流れを断ち切り、「活力みなぎる山口県」を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1057.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	デジタル技術を活用したローカル０２０戦略の推進による地域経済活性化	山口県の全域	デジタル技術を活用した新たな価値交換の仕組みと付加価値を持った「新たなマーケット」を構築し、新たな暮らしのスタイルに対応し、実店舗の魅力向上や客を呼びこむ仕組みを生み出し、地域事業者のデジタル化を通じた地域経済の活性化を進める。また、オンラインや県外で消費を行っていた人を本県の県内にある実店舗に呼び込み、県内での循環した消費に持ち込み、実店舗のにぎわい・活気を創出し、地域経済の活性化を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1060.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	やまぐち農林漁業の次代を担う潜在的人材全国発掘・定着推進事業	山口県の全域	このコロナを契機とする田園回帰志向の高まりを捉え、移住対策や関係人口創出の取組と相互に連携した人材確保対策を推進するとともに、農業大学校の技術指導と関連付けた実践的経営マネジメント研修の実施や、経営開始のリスクを軽減する経営継承の取組強化など、本県独自の支援策を講じ、農林水産業の持続的な発展を図ることで、地域の雇用の確保・創出につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1061.pdf			R6.3.31
山口県	山口県	地域リソースを活用したニーズプル型イノベーションによる地域の新たな社会的価値創造事業	山口県の全域	県内各地域において形成された企業・大学・市・県等で構成するコンソーシアムにより、地域リソースを活用した独自のイノベーションを進めることで、多様な地域ニーズ・課題解決の実現とともに新製品の開発や新事業の創出など産業振興を図る（＝新たな社会的価値の創出）という今までにない新たな産学公連携モデルを構築し、県内企業の技術力、研究開発力の底上げや生産性の向上、地域経済の活性化を図るとともに、地域における新たな雇用の場の創出・拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1177.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	農林業の知と技の拠点　連携・交流館整備計画	山口県の全域	農業大学校、農業試験場、林業指導センターの３機関を統合する「農林業の知と技の拠点」に、新たに「連携・交流館」を整備し、本県の６次産業化・農商工連携を推進するとともに、こうした取組を実践する人材を育成するための環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a509.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	DX推進拠点を核としたデータ駆動型付加価値向上事業	山口県の全域	現状と課題を聞き取り、データ利活用等の必要な取組みの助言・支援を行うDXコンサルタントを配置し、県内事業者のDX推進に資する拠点運営を行う。また、各種ICTツールやクラウド環境を整備し事業者・県民に提供し、DXコンサルのサポートによるデータ分析や実証実験を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0883.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	地域経済の活力を高めるサステナブルな観光産業の実現	山口県の全域	観光地における民間事業者の連携を促し、本県の強みを活かした体験型コンテンツや観光客向けの付加価値の高い商品・サービス等を複数造成して、観光客がお金を使いたくなるエリアに育て上げるとともに、滞在時間を最大限伸ばすことで、観光消費向上に大いに寄与する「宿泊客の増加」に繋げる。また、誘客に向けて、ポストコロナにおける外国人観光客の行動変容を把握し、的確な誘客戦略を展開するとともに、こうしたマーケティングノウハウを観光事業者へ提供する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0890.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	地域課題解決を基軸としたビジネス機会創出による情報通信関連産業集積推進事業	山口県の全域	県内外の企業・団体・行政・個人が出会い・交流する官民連携コミュニティの運営やコミュニティ会員同士による地域・行政課題解決に向けた共創的活動への支援をするとともに、デジタル技術展示会の県内開催を行う。また、本県での事業展開に興味・関心を抱く企業もターゲットとしたWebプロモーションや相談窓口において多角的なPR活動を実施するほか、山口県での事業展開の拠点となるシェアオフィスや空き店舗といった既存施設の活用に対するサポートなど、情報通信関連産業に特化したプロモーションを実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0891.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	コロナ危機からの復活！デジタル活用による事業継続力強化事業	山口県の全域	デジタル技術を活用した新たなオンライン商談手法となる本県独自の「輸出促進プッシュ型web招へいシステム」の開発・導入し、時間と場所の制約なく産地側から能動的・積極的に売り込む「プッシュ型セースル」（攻め）を可能にし、県産農林水産加工品の認知度拡大のための基盤となるポータルサイトを構築し、デジタルデータに基づく営業活動を強化する。また、コロナ禍により困難となっている現地情報の収集・市場調査・商流の構築、等、海外現地で行う諸活動を現地から支援する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0885.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	生産性の向上と持続的発展を実現するやまぐち農林水産業SDGsプロジェクト	山口県の全域	本県の地形・気候環境等に即して発展してきた熟練生産者が持つ、暗黙知の高度な判断力を再現・創出し、形式知することにより、熟練生産者の熟練知を見える化し、技術情報を生産技術への組み入れることで、本県農林水産業の技術体系の変革や持続的な発展など、本県における新たなＳＤＧｓの取組を進め、将来の地球環境や社会への不安・リスクの払しょく、食を通じた健康で豊かな社会づくりに貢献する取組を進める。また、新技術を教育分野等の他分野と連携することにより、将来の担い手の確保に向けた就業へのキャリアプロセスを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0893.pdf			R7.3.31
山口県	山口県	ご当地グルメと商店街と新モビリティで交流を循環させる地方創生交流ネットワーク形成事業	山口県の全域	観光地域において、地域一体となったグルメ開発を実施し、山口県に観光客を呼び込める「グルメのキラーコンテンツ」を造成するとともに、商業エリアにおいて、来訪者のニーズに合致したイベントの開催等でにぎわいを創出することにより、観光地域や商業エリアの交流人口を増加させる。また、デジタル技術を活用した新モビリティサービスの導入を推進することにより、地域交通を活性化させるとともに、観光地域や商業エリアへのアクセスを容易にし、山口県内での交流を活発化させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1170.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	先端デジタル技術の活用とリスキリング支援による中小企業生産性向上推進事業	山口県の全域	新たにメタバースを活用した企業プロモーションによる県内中小企業の魅力発信等を推進し、デジタル技術を活用した新たな販路開拓を促進するとともに、企業の業務効率化や新事業展開の実態を踏まえた企業コンサルティングにより、デジタル分野等における中小企業のリスキリングについて取組モデルを構築することで、新たなビジネスモデルへの取組支援と人材確保支援の両面から一体的なサポートを行い、中小企業の成長支援を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1173.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	地域・学校・企業が一体となった新たな価値を創造し続けるまちづくり推進事業	山口県の全域	国の起業家教育の推進の動きを好機と捉え、地域や企業と協働して、子どもたちの発達段階に応じて、好奇心や探究心、創造力や行動力、課題発見・解決力などスタートアップに必要な資質を伸ばす取組を展開するとともに、大学等との連携による新たなシーズの創出・活用や、官民連携の下での資金獲得の支援・ネットワークの形成など、スタートアップが「生まれ」「育つ」環境を整備することで、地域・企業・学校が一体となった新たな価値を創造できる活力あふれるまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1176.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	脱炭素化を通じた農林水産業の持続可能な発展の実現	山口県の全域	長期化する輸入資材（飼料、肥料、燃油等）の高騰により、県内の農林漁業者は経営面で甚大な影響を受けており、緊急的な対策が必要である。また、世界的な脱炭素化の動きへの対応も求められている。このため、本事業では、持続可能な農林水産業の発展を実現するため、輸入資材への依存を減らす、県産飼料の増産や未利用鶏ふんの肥料利用など、地域資源を活用した取組を進めるとともに、環境に配慮して生産された農産物の販売促進やCO2吸収源を支えるクレジット制度の活用促進などに取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1174.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	やまぐち多様な人材新規就業促進事業	山口県の全域	山口しごとセンターによるキャリアカウンセリングや啓発講座、マッチングイベントに加え、民間企業のノウハウを活用した先進的・戦略的な取組により、支援対象者の掘り起こし、職場環境改善支援、マッチング、研修、伴走支援等の取組を一体的・包括的に実施し、未就業の女性・シニア・障害者の就業を効果的に支援する。また、未就業・非正規就業者の女性に対し、高度なデジタル技術を習得する講座を県内企業でのインターンシップと組み合わせて実施し、女性の好条件での就業とデジタル技術の仕事への活用を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0895.pdf			R10.3.31
山口県	山口県	プロフェッショナル人材還流促進事業	山口県の全域	地方創生の実現には、地域中小企業の成長促進が不可欠である。中小企業の中には、独創的なアイデアや高い技術を有しながらも新規取組に挑戦する攻めの経営の体制やノウハウを持たないため、成長発展に繋がっていないケースが存在することから、それらを有する「プロフェッショナル人材」の確保が急務である。そのため、プロフェッショナル人材戦略拠点の設置とともに、拠点において県内中小企業とプロフェッショナル人材とのマッチング支援等を行うことで、首都圏等から新事業展開、販路開拓、デジタル化等に資する人材の確保を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c393.pdf			R8.3.31
山口県	山口県	第３期山口県まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県の全域	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進む中にあっても、県民誰もが山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らすことができる、「ウェルビーイング」にあふれる社会が実現できるよう、①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向として、地方創生の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0068.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	やまぐち発林業DX推進事業　～イノベーションによる循環型林業の確立～	山口県の全域	「2050年カーボンニュートラルを見据えた持続可能な循環型林業の確立と森林の多面的機能の発揮のための適切な森林整備の推進」を基本方針とし、多様な人材の確保・育成、木材の安定供給体制の確立、森林資源の循環利用の推進、適切な森林整備の推進等に取り組む創生を目指す。また、持続可能な循環型林業を確立させ、「稼げる林業」を実現し、林業の振興による関連産業や移住促進等を通じた地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c388.pdf			R9.3.31
山口県	山口県	「地域×先端的研究開発×企業」による魅力ある成長産業創出事業	山口県の全域	先端的分野（水中ロボット、衛星データ、医療、デジタル等）における研究開発を核とした、①企業や大学、行政等地域の多種多様な関係機関が参画する波及効果の大きいプロジェクトの創出・推進および②県内市町の主体性を発揮した独自性のある施策推進により、地域特性を活かした成長産業の創出と地域経済の活性化を図り、魅力的な新たな雇用の場を創出する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c390.pdf			R9.3.31
山口県	山口県	やまぐち農林水産業の魅力ある雇用の場創出事業	山口県の全域	厚生労働省が２０２３年１２月に発表した２０５０年の推計人口において、全国平均では１７％減少、本県は３１％減少と示され、人口減少対策が緊急課題となる中、産業振興においては、人口の流出を抑えるために魅力のある雇用の場の創出が必要となっている。本事業では、人口の流出を抑えるために農林水産分野における魅力のある雇用の場の創出を図るため、農林水産業を志す者が魅力を感じ、安心して働き続けられる経営力のある経営体（法人経営体、協同組合、共同経営体）の育成を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c389.pdf			R9.3.31
山口県	山口県	脱炭素社会においても「選ばれる企業」&「稼ぐ企業」創出プロジェクト	山口県の全域	県内中小企業の自立的・積極的な脱炭素化への取組を促進し、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減を実現するとともに、県内中小企業の持続的な経営を実現する。また、脱炭素の流れを新たなビジネスチャンスと捉え、脱炭素化関連の新たな技術開発等の促進により、県内企業のさらなる競争力向上を実現する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c392.pdf			R9.3.31
山口県	山口県	山口県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県の全域	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進む中にあっても、県民誰もが山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らすことができる、「ウェルビーイング」にあふれる社会が実現できるよう、①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向として、地方創生の取組を進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1117.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県	第３期山口県まち・ひと・しごと創生寄附活用推進計画	山口県の全域	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進む中にあっても、県民誰もが山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らすことができる、「ウェルビーイング」にあふれる社会が実現できるよう、①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向として、地方創生の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1118.pdf			R10.3.31
山口県	山口県、下関市	自然と歴史と人が織りなす交流のまちづくり計画	下関市の全域	下関市では、新市建設計画において、まちづくりの基本理念として、「自然と歴史と人が織りなす交流都市」を掲げており、南部の都市拠点ゾーンと北部の農林水産業振興ゾーンを結ぶ道路や情報ネットワークなどを地域連携軸として位置付け、これらの機能強化を図ることとしている。そこで、市道、広域農道、林道の一体的な整備を図り、都市部と田園空間を結ぶ「むらまち交流田園周遊ルート」を構築することにより、各地域に点在する、多様な地域資源の広域的かつ有機的な連携を促進し、都市農村交流を核とする地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/273toke.pdf			H22.3.31
山口県	山口県、下関市	「しものせき」山里海を活かした交流のまちづくり計画	下関市の全域	下関南部の都市拠点ゾーンと北部の中山間地域を結ぶ広域農道及び林道白滝線の一体的な整備を行うことにより、都市部と中山間地域を結ぶ、「むらまち交流田園周遊ルート」を創るとともに、下関北部に新たな道の駅を整備し、都市農村交流の促進による地域活性化を推進する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y30.pdf			H29.3.31
山口県	山口県及び下関市	やまぐち「働き方改革」推進事業	山口県の全域	知事をトップとした「働き方改革推進会議」や働き方に関する相談のワンストップ窓口を設置する等による包括的な支援体制を整備し、働き方改革を推進する。さらに、社会的な機運の醸成や、ＵＪＩターン事業等による県外の若者や女性の本県への定着等を促進していくとともに、雇用のミスマッチ解消に向けた職業訓練の充実を、下関市と共同して行う。また、ソーシャルビジネス分野等における女性の創業支援等を行うとともに、研修制度を活用した農業・漁業への就業支援の強化を行うなど、多様な就業ニーズに応えるマッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y067.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	移住就業・創業促進事業	山口県の全域	やまぐちへの人の還流・移住・定住の促進により、県内産業人材を確保するため、国、県による要件のもと、東京圏からの移住者（就業者・創業者）に対し、移住支援金を支給する。また、移住支援金の給付対象となる求人情報を掲載するための就業マッチングサイトの構築や企業の求人広告の作成支援を行う。さらに、社会的事業の創業を支援し、県内中小企業数の減少を食い止めるとともに、地域課題の解決を通じた地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0898.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県及び下関市	豊北の魅力あふれるみなとづくり計画	山口県下関市の区域の一部（角島港、特牛港、矢玉漁港、和久漁港及び島戸漁港）	豊北地域の基幹産業である漁業では、人口減少や高齢化の影響により担い手・後継者の確保が困難となっており、漁業就業者の減少等漁業の衰退が危惧されていることから、角島港及び特牛港での外郭施設や係留施設の改修と矢玉漁港、和久漁港及び島戸漁港での漁港施設用地の整備を一体的に行うことにより、地域全体として漁業の活性化を図るとともに、民間が行う道の駅満足度評価 １位（２０１８年）を獲得する道の駅を中心とした水産振興イベント等を連携して行うことにより、地域の魅力を活かした地域の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y612.pdf			R6.3.31
山口県	山口県、山口県宇部市、山口県山口市、山口県岩国市、山口県長門市、山口県周南市	多様な主体が連携した「やまぐち創生テレワーク」×「山口型ワーケーション」×「地域づくり」の広域的・一体的な推進による移住・還流促進事業	山口県の全域	移住促進専任アドバイザーを設置し、モデルオフィスをやまぐち創生テレワークの先導的施設として運営しながら、地方暮らしのメリット伝達などの能動的情報発信を実施する。また、やまぐちワーケーション総合案内施設の施設運営に加えて、山口型ワーケーションコンシェルジュを配置し、各地域のワーケーションプログラムの集約、ニーズに合わせたプログラムや複数地域を跨ぐ広域的なプログラム等の斡旋、各地域のコーディネーターをつなぐイベントの開催及びＰＲを実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c391.pdf			R9.3.31
山口県	山口県、山口市、長門市及び美祢市	明治１５０年を契機とした観光目的地及び産業創出事業	山口県の全域	本県の観光産業の振興等を図るため、日本版ＤＭＯである「やまぐちＤＭＯ」の形成・確立を進めるとともに、民間と連携したクラウドファンディングの活用による観光産業における稼ぐ力を生み出す仕組みの確立や「やまぐちＤＭＯ」を活用した地域の誇り・愛着の醸成、魅力的な観光地づくり、「やまぐちＤＭＯ」を中心とした官民が一体となった戦略的なプロモーション展開、ＳＮＳの活用や専門スタッフの配置、国際定期便の拡大や二次交通の充実等による外国人観光客誘致、明治150年を活用した観光客誘致などを実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y066.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、山口県山口市、山口県萩市、山口県長門市、山口県宇部市、山口県美祢市	域外から稼ぐ力を生み出す「新たな産業・交流拠点」づくり推進事業	山口県の全域	山口市が整備する新たな産業交流拠点施設（＝新山口駅北地区拠点施設）を核に、県・市一体となって、５Ｇなどの先端技術を導入した次世代型の「スマートホール（＝多目的ホール）」や、新たなヘルスケア関連産業の創出に向けた「ライフイノベーションラボ」、ヘルスケア産業人材等の育成を図るための居住型人材育成施設「アカデミーハウス」などの整備を行うとともに、未来技術を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0900.pdf			R7.3.31
山口県	山口県、萩市、阿武町	「地産・地消」豊かな食と緑で彩るまちづくり計画	萩市及び山口県阿武郡阿武町の全域	萩市、阿武町では豊かな「食」の地産・地消や「森のめぐみ地産・地消」の取り組みを推進している。広大な面積を有する本地域は中心部と農山村部を結ぶ円滑な移動ルートの確保が課題となっている。このため、市道、広域農道、林道の一体的な整備を図るとともに、様々なソフト事業とを併せ実施することにより、「地産・地消」を核とした地域活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/79-00a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県、萩市	人と海と歴史をつなぐ賑わい創出計画 ～はぎみなと維新プロジェクト～	萩市の区域の一部（萩港、玉江漁港）	萩市は北長門海岸国定公園など優れた自然を有し、対馬海流の影響による沿岸漁業の盛んな地域である。また、明治維新胎動の地として知られ、当時の町並みは今なお残り、萩反射炉等が世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れている。しかし、主要産業である水産業は、少子高齢化、施設の老朽化などにより、深刻な担い手不足が生じている。このため、港整備交付金の活用により漁業従事者の負担軽減、地場産品販売施設への水産物の安定供給による販売力強化と集客力強化、観光振興施策との連携により、萩市活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y419.pdf			R3.3.31
山口県	山口県及び萩市	須佐・田万川地域の大地の恵みと人の営みを感じる交流のまちづくり計画	山口県萩市の区域の一部（須佐・田万川地域）	計画区域内においては、道路ネットワークが未発達であり、観光拠点施設間のアクセスに支障をきたしている。また、計画区域内の主要産業である農業おいて、基幹的農業従事者の平均年齢が70歳を超え、農業後継者の育成・確保が課題となっている。 萩市で実施する広域農道及び市道を一体的に整備推進することにより、観光拠点施設を周遊する道路ネットワークが形成され、効率的な移動が可能となり観光客の増加を図る。また、農産物輸送効率化により集落営農法人の連携強化や規模拡大を促進し、新規就業者の増加等を図る。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1068.pdf			R8.3.31
山口県	山口県、山口県防府市、山口県山陽小野田市、山口県柳井市、山口県周防大島町、山口県上関町、山口県田布施町、山口県平生町、山口県和木町、山口県下松市	デジタルの活用によりやまぐちの魅力あるしごとに繋ぐ産業人材定着・還流推進事業	山口県の全域	高校生から大学生等、さらには外国人材を対象とした県内就職促進、さらには県内高校生を対象とした県内進学促進に向けた取組の実施により、将来の地域社会・経済の担い手である若者等を本県の魅力ある就職先につなぎ、県内への定着・還流を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1181.pdf			R8.3.31
山口県	山口県、岩国市、柳井市	人と海と地域の交流ひろがる柳井みなとまち再生計画	岩国市及び柳井市の区域の一部（由宇港、柳井港、通津漁港及び阿月漁港）	岩国市と柳井市は海との関係が深いまちである。中でも柳井港は海上交通における観光・物流ルートの拠点として一翼を担ってきたが、施設の老朽化や陸上交通網の発達等から利用者は激減している。また、少子高齢化社会の到来から地場産業の担い手不足が生じ、労働条件の厳しい水産業はその傾向が強い。このため、港整備交付金の活用による港湾・漁港施設整備を行い、中国、四国、九州と近接する地理的条件と歴史・文化的遺産や美しい自然がある地域的好条件有する岩国市と柳井市で人と海と地域の交流ひろがるみなとまちつくりを目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/06a.pdf			H23.3.31
山口県	山口県、岩国市	「山代の里は水源の郷」～住んでよし訪れてよしの山代を目指して～	岩国市の区域の一部（山代地域）	岩国市では、「豊かな自然と都市が共生した活力と交流にあふれる県東部の中核都市－自然・活力・交流のまちづくり－」を将来目標像に掲げ、中山間地域においては、特に農林業の振興に力を入れている。このため、中山間地域の農林業振興の基礎となる市道、林道を整備することにより、都市部等他地域との交流を促進するとともに農林業の振興を図る。さらに、これらの取組みとともにUJIターンの推進等、定住人口の増加につながる施策を展開することにより、本地域のさらなる活性化と持続的な発展を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/33toke.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県、柳井市	やない都市・農村ふれあい交流促進プラン	柳井市の全域	柳井市は山口県南東部に位置し、瀬戸内海国立公園などの自然環境に恵まれている。山口県でも柳井地域を「観光戦略支援地域」に選定するなど、観光産業の発展が期待される。他方、主要産業の一つである農業は、市内で生産された農産物の流通網が市街地を通過して集出荷施設から県内外に出荷されており、流通の効率化や、観光産業への影響を考慮すると、新たな流通網整備が強く望まれるところである。このため広域農道と市道の一体的整備により流通網を整備するほか、地域の交流施設を結び交流ルートも確保し、都市農村交流の活性化による地域の再生	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/298toke.pdf			H22.3.31
山口県	山口県及び柳井市	海がつなぐ柳井の魅力再発見プロジェクト	山口県柳井市の区域の一部（柳井港及び平郡漁港）	柳井市の平郡島は、温暖な気候を利用したミカン等の栽培や周囲の恵まれた漁場でのタコ漁等が盛んである。また、島内には釣り場や海水浴場も有し、観光客も来島している。このような中、平郡島と本土を結ぶのは、平郡漁港と柳井港を結ぶフェリー航路のみであるが、フェリーが接岸する岸壁等の老朽化が著しく、島の産業活動や日常生活に支障が生じる恐れがある。このため、平郡漁港と柳井港を一体的に整備し、観光産業と連携を図ることにより、交流・定住人口の増加、島の農業・漁業の振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y615.pdf			R7.3.31
山口県	山口県及び周南市	地域資源を活かしたローカルイノベーション創出事業	山口県の全域	山口県では、基礎素材型産業や医療関連産業の企業が集積し、加えて、こうした企業との取引の中で培われてきた高い技術力を持つ中小企業が数多く存在している。また、周南コンビナートでは、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素が生成されている。加えて、政府関係機関である「ＪＡＸＡ」や「水産研究・教育機構」の機能移転を契機に地域研究開発機関や事業者との共同研究への環境が整備される。 こうした環境を最大限活用して、ローカルイノベーションを創出し、地域を支える産業の活性化と若者等の安定した雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y517.pdf			R3.3.31
山口県	山口県、周防大島町	「生涯現役の島づくり」周防大島みなと再生プラン	山口県大島郡周防大島町の全域	周防大島町は、柑橘栽培を主とする農業や沿岸に好漁場を有する水産業を主要産業として発展してきたが、高度経済成長期以降、若年層から中高年層が都市部に流失し、過疎化高齢化の著しい町となった。しかしながら、本町の第一次産業を支える高齢者は大変元気で、Ｕ・Ｊ・Ｉターンによる定年帰農・漁業者よりも増加の傾向にある。港整備交付金の活用により港湾、漁港の整備をし、さらに、第一次産業の商業・観光化を図ることにより、高齢者にやさしい産業振興の基礎を整備し、長く現役で関われる「生涯現役の島づくり」を目指す。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/07a.pdf			H22.3.31
山口県	山口県、山口県下関市	半導体・蓄電池産業集積強化事業	山口県の全域	半導体・蓄電池分野の研究開発・事業化の促進のため、イノベーション促進補助金による支援や部材開発に係る補助制度による支援、技術ニーズについての研究会・セミナー等を行う。また、国内外への販路拡大の促進のため、台湾とのＭＯＵ締結を契機とした、本県企業及び台湾企業の交流促進や新規販路開拓及び共同受注体制構築による伴走型支援を行う。加えて、産学公連携による人材確保・育成の推進のため、企業の人材ニーズを踏まえた人材確保・育成プログラムの構築や県内大学と県立高校が連携したSTEAM教育を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c387.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	山口県移住就業・創業促進事業	山口県の全域	地方の担い手不足対策及び東京一極集中の是正を一体的に進め、UJIターンによる就業者や起業者を増加させ、県内への人の還流や移住定住を促進する。併せて、起業支援においては、地域課題に資する社会的事業の起業を支援することで、地域課題の解決を通じて地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0365.pdf			R10.3.31
山口県	山口県、萩市、阿武町	阿武萩地域の自然と文化にふれあう交流のまちづくり計画	萩市及び山口県阿武郡阿武町の全域	萩市･阿武町では豊かな自然を活かした農林業が盛んであり、道の駅や地域の食材を提供するやまぐち食彩店といった拠点施設を核に、地産･地消の取組みを推進してきた。さらに、歴史と伝統文化を活かした観光部門と連携し、体験型教育旅行の取組みも始まっている。農村部と各施設を結び、観光と農林業の有機的な連携により、自然と文化を活かした交流のまちづくりを推進し、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y37.pdf			H30.3.31
山口県	山口県、岩国市、上関町	人と海と地域の交流ひろがるみなとまち再生計画	岩国市及び柳井市並びに山口県大島郡周防大島町及び熊毛郡上関町の区域の一部（由宇港、柳井港、小松港、久賀港、沖浦港、安下庄港、伊保田港、室津港、通津漁港及び祝島漁港）	柳井港は、往来観光・物流ルートの海の玄関口として一翼を担っていたが、近年の社会情勢の変化により、利用者が減少している。また、岩国市の通津漁港及び熊毛郡上関町の祝島漁港並びに大島郡周防大島町の各港においては、少子高齢化社会による地場産業の担い手不足が生じており、港湾及び漁港の一体的な整備により、中国・四国・九州と隣接する地理的好条件と、美しい瀬戸内海の自然がひろがる地域的好条件を有する岩国市、柳井市及び大島郡周防大島町並びに熊毛郡上関町から人と海と地域の交流ひろがるみなとまちづくりを目指す。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y38.pdf			H30.3.31
山口県	山口県、柳井市	元気都市柳井農村再生プラン	柳井市の全域	柳井市では花き、野菜などの施設園芸や、特定農業法人による集落営農等の先進的な取組が有る一方、道路の整備が遅れ日常生活に支障を来している地域や、農地の整備が遅れ、耕作放棄地の発生や集落機能の崩壊が危惧される地域がある。 そこで、生活道等の整備による「交通の円滑化」、耕作放棄地の解消による「美しい農村」の再生、農水産物を加工等によりブランド化し、付加価値を加えて販売する「一次産業の高度化（６次産業化）」を、総合的かつ一体的に推進することにより、地域を活性化させ、元気都市柳井の農村再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y39.pdf			H29.3.31
山口県	山口県及び山口県柳井市	柳井のみなとから地域をもりあげる地域活性化計画	山口県柳井市の区域の一部（柳井港及び平郡漁港）	山口県柳井地域の水産業や観光業を支える柳井港及び平郡漁港において、両港を結ぶフェリー関連施設を一体的に整備することにより、安全で安定した輸送環境の確保と離島の住環境向上を図る。さらに、地域の魅力を活かした施策と連携し、フェリー利用促進による航路維持を通じて、柳井地域全体の活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c395.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県及び山口県大島郡周防大島町	山口県東部地域の漁業や観光を支えるみなとづくり計画	山口県岩国市及び大島郡周防大島町、熊毛郡上関町の区域の一部（由宇港、久賀港、小松港、室津港、油田漁港、安下庄漁港及び椋野漁港）	山口県東部地域の水産業及び観光業を支える港湾、漁港を一体的に整備することにより、漁業従事者の就労環境の改善を図るとともに、新規就業者に対する支援や農林水産業に従事する女性組織グループの活動支援、スローツーリズムの推進といった取組と連携しながら、漁業従事者の減少抑制や、観光拠点の利用者増加を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1182.pdf			R11.3.31
山口県	下関市	さいこう（最高・再興・再光）地域資源！プロジェクト	下関市の全域	多様な自然環境を背景に生産される本市の多種・高品質な農林水産物を活用した新商品開発を支援して、域内仕入を促進するとともに、減少する本市の農林水産物の販売額を増加させる。併せて地域産品の国内外への販路開拓を進め、域外から稼ぐ力を強化する。 水産物については、資源の枯渇によって漁獲量が減少していることから、資源の安定確保に関する取組みを加えて、川上から川下まで一貫した取組とし、持続的な水産業の振興と下関漁港の高度衛生化によって高まる本市の水産資源の価値が様々な形で波及していくことを可能にする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y381.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k147.pdf	R3.3.31
山口県	下関市	～「ホタル」と「地域資源」を繋ぐ道の駅～　まちの魅力創出・強化プロジェクト	下関市の区域の一部（豊田地域）	下関市の北東部に位置する豊田地域は、人口減少による少子高齢化の進展と基幹産業である農林業が衰退し、高齢化率46.2%と高く、地域コミュニティが弱体化してきている。地域の宝であるホタルで町おこしをしてきたが、観光交流イベント等に携わるスタッフの半数は高齢者で、貴重な観光資源の存続が危ぶまれるため、「日本初のホタル舟」の拡充や地域の農産物を活用した新商品の開発、地域の核である道の駅「蛍街道西ノ市」の機能強化など、地域資源を活用して観光事業を充実させ、地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y420.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k132.pdf	R4.3.31
山口県	山口県下関市	リノベーションまちづくりを活用した新たな人通り創出モデル事業	山口県下関市の区域の一部（旧市内地区）	本市においては、人口減少下にあっても地域の活力を失わないまちづくりを進めている。これからの時代のまちづくりにおいて、多額の費用を伴う新たなハード整備は現実的ではなく、下関市の玄関口である下関駅周辺のほか中心市街地内に多く存在する遊休ストック（空き家・空き店舗、未利用公共的空間等）を活用することで、にぎわい創出、商工業の発展、空き家空き店舗の解消など、様々な本市が抱える社会課題を複合的に解決し、ひいては人口減少下においても活力を失わないまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a617.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k133.pdf	R5.3.31
山口県	山口県下関市	下関市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県下関市の全域	本市の人口は1980年をピークに一貫して減少が続いており、人口減少に伴う消費活動の衰退と産業を担う労働力人口の減少は、税収の減少や社会保障費の増大など、様々な面で市民生活に影響することが懸念される。これらの課題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境を整え自然減少を食い止める。また、定住人口・交流人口の増加を図るとともに、地域産業の強化やしごとの確保、持続可能な地域社会の実現等を通じて、社会減に歯止めをかけるとともに、人口減少下においても活力を失わないまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b387.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県下関市	デュアルライフプロジェクト～スマートシティ実現に向けたファーストステージ～	山口県下関市の全域	産・学の連携強化のもと、有能なデジタル人材等の発掘・確保・育成を推進することで、産業界は、生産性の向上、及び有能な人材確保、大学はPBLを積極的に実施するなど、学生の意識改革と産業界へのシンクタンク機能を発揮するとともに地元企業に有能な人材を輩出するなど両輪の好循環を形成し、スマートシティ実現を加速させ、主要目標指標「交流人口の増加」、「生産性の向上」、「就業率の上昇」、「純移動率の減少」の達成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1070.pdf			R6.3.31
山口県	山口県下関市	海外戦略 in New Normal	山口県下関市の全域	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大のなか、地元の食をコンテンツとしたオンライン商談会や越境EC出展支援など、食料品輸出促進事業と観光インバウンド誘致事業を連携して実施することにより、ウイズコロナだけでなくアフターコロナを見据えた海外戦略を展開し、「新しい日常」に対応した強靭な地域経済構造を構築し、本市産業の持続的な発展を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1071.pdf			R6.3.31
山口県	山口県下関市	市民QoL向上プロジェクト	山口県下関市の全域	市民QOLの向上を通じて、デジタル化に向けた市民の意識改革・行動変容を促し、各種データの積極的な活用やデジタル人材育成・確保ができる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0904.pdf			R7.3.31
山口県	山口県下関市	菊川おもてなしプロジェクト	山口県下関市の区域の一部（菊川町）	菊川地域が持つポテンシャルを最大限に活かし、「関係人口の創出」と「おもてなしによる関係性の深化」の両輪で取り組み、来訪者の町に対する共感・愛着・信頼を得ることで、リピーターやファンの獲得による「関係人口の拡大」、及び地域内の連携強化による「地域経済が好循環するエコシステムの形成」を図り、地域活力の創出・強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1184.pdf			R8.3.31
山口県	山口県下関市	豊浦地域［川棚温泉エリア］再生計画～穏やかで優しい、豊かな風土を活かした、「癒やしの小旅行」を可能にするまちづくりプロジェクト～	山口県下関市の区域の一部（豊浦町）	「穏やかで優しい、豊かな風土を活かした、『癒やしの小旅行』を可能にするまちづくり」を目指し、川棚温泉エリアを中心に地域の特色や資源、多様な人材の創造力を活用した様々な事業を展開し、まちなかの景観や雰囲気、サービスなどあらゆる面で洗練性・独自性・回遊性を向上させることで周遊型・滞在型観光地への転換を図り、その波及効果を豊浦地域全体にもたらすことにより、地域を活性化させ、まちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1183.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県下関市	ホテル誘致を起爆剤とした官民協働でのエリア再生	山口県下関市の区域の一部（海峡エリア）	海峡エリアの提供価値を最大限に高め、観光業を基幹産業として育て上げることを通じて、新たな投資の呼び込みや雇用の創出等を実現し、市民にとっては「誇りに思えるまち」、観光客にとっては「一度は行ってみたい／住んでみたい憧れのまち」というイメージを確立することで、市内からの人口流出に歯止めをかけるとともに、市外からの移住・定住を促していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0902.pdf			R8.3.31
山口県	山口県下関市	多様なライフスタイルが実現できる「まちの拠点」創出事業	山口県下関市の区域の一部（豊北町）	本事業は、毎年多くの人が訪れる本地域の強みを生かしながら、滞在しやすいエリアで未利用となっている官民の建物や広場をリノベーションし、人が集い、つながる新たな居場所（ホームベース）を創出するものである。ホームベースを中心に、官民連携を基本としたエリアマネジメントを実践することで「地域のブランド価値の向上」「地域資源を生かした稼ぐ力の向上」「移住定住を促進」「コミュニティの再生」を図り、通過型観光のまちから「多様なライフスタイルが実現できるまち」へのシフトアップを図ることを目的としている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1186.pdf			R8.3.31
山口県	山口県下関市	公民共創による持続可能な下関市移住モデル確立プロジェクト	山口県下関市の全域	・民間と行政が協力しながら移住者を呼び込む「下関市移住モデル」を構築し、関係人口及び移住者の増加を図る ・移住希望者と地域を繋ぐプラットフォームにより定住や地域に活力を生み出す ・地域の課題解決に結びつく人材を獲得することにより、人口減少下においても活力あるまちを実現する ・地域の未利用財産を最大限に活かし、アクティブな人々の参加を通じたチャレンジを生む都市イメージを創出する	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1185.pdf			R9.3.31
山口県	山口県下関市	下関市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県下関市の全域	第２世代交付金を活用して「第３期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策を着実に実行することで、地域ビジョン「可能性を築くまち」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1120.pdf			R12.3.31
山口県	山口県下関市	第２期下関市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県下関市の全域	企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金を活用して「第３期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策を着実に実行することで、地域ビジョン「可能性を築くまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1121.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県長門市、山口県美祢市、山口県下関市	海・山・人が織りなす観光地の未来創造事業	山口県下関市、長門市、美祢市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な制約があるポストコロナ時代を迎え、従来の温泉と食、自然や歴史資源といった旅行形態から、新たな付加価値としてアウトドアスポーツに着目し、市境を超えた豊富な自然資源を活かし、広域連携によるアウトドアスポーツを通じた着地型観光メニューの提供により交流人口の拡大を図る。さらにアウトドアスポーツ関連以外の幅広い分野との連携により「稼ぐ力」を創出し、地域の雇用を誘発することで、持続可能な地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1073.pdf			R6.3.31
山口県	宇部市	『うべまるごと元気』プロジェクト	宇部市の全域	宇部市は山口県の南西部に位置し、人口約１７万人の臨海工業都市である。近年は経済のグローバル化による企業間競争の激化、少子高齢化、人口減少等に加え、厳しい雇用状況も問題となっている。 そこで、地域力を高めるために、地域資源や未利用地域資源を活用した実践型地域雇用創造事業を実施することで、宇部市の地域重点分野である農林水産業・商工業・観光業の各分野の人材を育成し、雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan8.pdf			H27.3.31
山口県	宇部市	宇部市まちなか活力再生計画～子ども・女性・若者の笑顔が集うまちづくり～	宇部市の全域	空洞化が進む中心市街地において、創業支援施設や若者・子育て世帯向けの住宅の整備、再生可能エネルギーの導入促進による民間の新たなビジネスの創出を図り、職住近接で利便性の高い住環境を提供するとともに、子育て支援の拠点整備や健康づくりモデル事業等を実施し、官民連携によるまちなかの魅力向上と居住人口の増加を図る。これら中心市街地における都市機能の再生や活発な市民活動を促進することにより、周辺地域の波及効果も含めた本市全域の活力の向上、地域経済の活性化につなげる。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31
山口県	宇部市	宇部力増強プロジェクト～自然の恵み里地里山、里海の再生を稼ぐ力に～	宇部市の全域	本市では、化学工業中心の製造業や医療、福祉産業が地域経済をけん引するが、農林水産業では従業者の高齢化が進み、次世代の担い手が不足している。山口県は全国有数の竹林面積を有しており、本市においても、農地等への保全に影響を及ぼしている竹林への対応が課題となっている。 そこで、公害問題を産官学民が一体となり克服した経験を生かし、タケノコやバイオマス利用など竹資源を有効利用し、竹林を整備しながら、農地の保全や地域の「稼ぐ力」に繋げ、多様な産業、雇用の機会を提供できる、暮らしやすいまちを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y383.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/318.pdf	H31.3.31
山口県	宇部市	多世代の共働・交流による「まちなか活力再生」・「生涯活躍」のまちづくり	宇部市の全域	本市は、豊かな自然に恵まれ、交通インフラや医療・教育等の環境が充足しているが、若者や子育て世代の転出、超高齢化に伴う地域活力の低下など多くの地域課題が生じている。今後も生産年齢人口の減少により、「雇用力」の低下や、転出者の増加など人口減少の負の連鎖が懸念される。そこで、充実した医療福祉、教育環境などの地域資源を活用し、多様な主体の連携により、子育て世代や若者の定住、地域で活躍する人材の誘導など「新しい人の流れ」を生み出し、様々な世代の共働・交流による、にぎわいのあるまちづくりを図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y422.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	宇部市	宇部っ子・若者 未来応援プロジェクト	宇部市の全域	宇部市で生まれ育った子ども・若者が、その可能性を最大限に発揮し、大きな舞台・フィールドで活躍できるよう、それぞれが抱くトップアスリート・アーティストなどへの「夢」実現に向けたチャレンジ精神を醸成する。また、育成支援や、実際に活躍するアスリート等との触れ合いを通して、「夢」を抱きチャレンジすることの素晴らしさや、故郷への愛着・誇りの醸成など、子どもたちの豊かな心を育む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a129.pdf			R2.3.31
山口県	宇部市	産業革命による宇部SDGs未来都市の推進	宇部市の全域	本市はＳＤＧｓ未来都市に選定され、まちづくりとともにＳＤＧｓの達成を目指している。その中で、本市に受け継がれる「共存同栄・共同一致」の精神を基調に、多様な主体の連携と地域の「人財」の育成・活躍の推進を図るとともに、高度化を続けるＩＣＴ・ＩｏＴを有効活用したデジタル革命を産業や地域づくりに積極的に展開することにより、地方創生をめざしている。その中核にあたる「人財の育成」と、新たな視点による「産業の創出」が本事業の位置づけとなる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y421.pdf			R4.3.31
山口県	宇部市	うべの“元気”を全国へ～宇部ブランドの拡充と販路拡大～	宇部市の全域	工業都市として発展してきた一方、豊かな自然にあふれ、山と海の幸にも恵まれた特性を活かし、1次産業の活性化と6次産業化の促進により次世代へと続く宇部ブランドを確立し、農林漁業者等及び中小企業者の経営安定、経営力の向上による宇部市産業の活性化を図るとともに、その取り組みの中で市民自らが自分たちの暮らす地域の魅力を再認識し、地域への愛着が醸成されることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a690.pdf			R4.3.31
山口県	山口県宇部市	市役所周辺地区の「輝き」再生　～大型店舗閉店を「変革」のチャンスに変えて～	山口県宇部市の区域の一部（市役所周辺地区）	市役所周辺地区は、本市の発展と共に「まちの顔」として活況を呈してきた。しかし、昨今の人口減少や大型商業施設の郊外立地によって空洞化が進み、２０１８年度には市街地商業の象徴である百貨店と大型スーパーが相次いで閉店し、今後、さらに同地区の衰退が懸念される。同地区は本市のまちづくり計画において中核となる地域であることから、市が百貨店跡地を取得し長期的な活用方法を検討する。その間、まちのにぎわいを失うことなく暫定活用をしながら人の流れと回遊性を創出し、商業力再生を図りながら、持続的なまちの発展へ繋げる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a090.pdf			R4.3.31
山口県	山口県宇部市	多様な「人財」で地域づくり　～関係人口を地域力につなげる～	山口県宇部市の全域	若い人財が地域づくりに取り組みたいと思えるようなまちの魅力の発信と、地域づくりのおもしろさややりがいの感じられる意見交換や体験の場づくりを行い、地域の主体的な課題解決に向けた人財の育成を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y618.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県宇部市	美しい水環境の創出と持続可能な中山間地域づくり計画	宇部市の区域の一部（宇部市における公共下水道事業認可区域を除く区域）	農業集落排水施設及び浄化槽の整備を一体的に推進し、供用開始から２０年を経過した農業集落排水施設の計画的な維持管理及び長寿命化を行うとともに、吉部・岩川処理区の統合及び機器更新等を行うことで最適化を図り、コストの平準化・縮減を行う。また、汚水処理人口普及率の向上、衛生的な住環境整備及び上水源である小野湖の水質保全を行い、移住定住による中山間地域の活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y580.pdf	【軽微変更】 R5.9.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k30.pdf	R7.3.31
山口県	山口県宇部市	企業とともに宇部ＳＤＧｓ未来都市推進プロジェクト	山口県宇部市の全域	「SDGs未来都市」として、“魅力・活力・人財にあふれた「共存同栄・協同一致」のまち”を目指し、企業とのパートナーシップのもと、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する事業、稼ぐ力を強化するとともに、安心して働けるようにする事業、関係人口を増やし、新しい人の流れをつくる事業、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業、多様な人材の活躍を推進する事業の他、中心市街地活性化や、Society5.0時代にふさわしいスマートシティの推進に取組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y072.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	レジリエントで持続可能な社会を創る「スマートシティ宇部プロジェクト」	山口県宇部市の全域	未来技術の実装により、地方創生における課題となっている、「魅力ある一次産業の育成」、「中心市街地の空間の魅力化・利便性の向上」を行う。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0907.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	「暮らし満足度ナンバー１」のまちを目指して～関係人口創出による移住・定住の促進～	山口県宇部市の全域	移住したくなる、移住後も住み続けたいと思える「暮らし満足度ナンバー1」のまちを目指し、本市固有のひと・ものと継続して関わり合いを持つ関係人口の創出や、移住検討者の裾野拡大に向け、本市に興味をもつ人の情報一元化や、地域の人たちと継続的に関わり合える事業の構築、移住後も地域交流が続くスタイルの確立に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1077.pdf			R6.3.31
山口県	山口県宇部市	ワークライフバランス実現のための子育て中心のまちづくり	山口県宇部市の全域	子どもの教育や遊びの環境の充実に加え、その保護者にとっても子育てしながらも働きやすいまちとして就労環境の改善や在宅ワークができる環境の実現など、本市の持つ地域特性を最大限に生かし、他市町と差別化することで、地方創生の鍵を握る若者世代や子育て世代から宇部市で子育てしたい、住み続けたいと思われる魅力ある地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0909.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県宇部市	「共存同栄・協同一致」による産業力強化、次世代人材の確保	山口県宇部市の全域	本市で学んだ若者が、卒業後も宇部市で暮らしたいと考えたときに、人生の基盤となる仕事の場として、受け皿となりえる魅力のある企業や、やりたい仕事の選択肢が十分にあり、思い描くキャリア形成に近づけるような選択肢、機会が豊富にある産業力の強いまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0908.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	儲かる農水産業で地域経済の好循環	山口県宇部市の全域	第一次産業従事者の所得向上や働き方改革の推進、多様なかたちでの労働力(就業機会)が確保されること等の取組が相乗的に効果を発揮し、第一次産業への就業・雇用の増加につながることで生産量及び生産額など経済面での活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0910.pdf			R7.3.31
山口県	山口県宇部市	賑わい交流拠点「恩田スポーツパーク」整備事業	山口県宇部市の全域	プロ・トップスポーツやアーバンスポーツを楽しめる施設、幅広い世代が気軽に集い交流できる新たな魅力を加えた賑わい交流拠点「恩田スポーツパーク」を整備し、スポーツ観戦ツーリズムや交流試合を通して交流・つながりを拡げ、地域の賑わいが創出されるとともに、本市にゆかりのあるトップアスリートやプロスポーツチームの活動を身近に感じ、スポーツの魅力や応援する楽しさ等を体験できる場となることで、地域への誇り、愛着といったシビックプライドを醸成し、地域の魅力向上、選ばれるまちとなることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0368.pdf			R11.3.31
山口県	山口県宇部市	宇部市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県宇部市の全域	宇部市で子どもを産み育てたい、暮らしたいと思えるまちづくりを推進するため、結婚・妊娠・出産・子育てや子どもの夢を育む教育の推進や、地域特性を活かし、稼ぐ力を高める産業振興施策の強化、中心市街地のウォーカブル化等にぎわい創出、安心安全で魅力的な地域づくり、多様な人材の活躍推進やデジタル技術の活用にも施策横断的に取り組んでいく。これらの取組により、人口の定着を図り、誰もが生き生きと暮らし活躍していくことができる社会の実現につなげ、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」を継承する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1122.pdf			R9.3.31
山口県	山口県宇部市	企業とともに宇部ＳＤＧｓ未来都市推進計画	山口県宇部市の全域	「ＳＤＧｓ未来都市」として、“魅力・活力・人財にあふれた「共存同栄・協同一致」のまち”を目指し、企業とのパートナーシップのもと、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する事業」、「稼ぐ力を強化するとともに、安心して働けるようにする事業」、「関係人口を増やし、新しい人の流れをつくる事業」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」、「多様な人材の活躍を推進する事業」及び「新しい時代の流れを力にする事業」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1123.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	宇部市、山口市、防府市及び美祢市	山口広域観光地域づくり推進事業	宇部市、山口市、防府市及び美祢市の全域	山口市・宇部市・美祢市・防府市においては、若い世代の多くが県外へ流出しており、若者にとって魅力ある雇用の場の創出や地域経済の活性化に大きな効果を及ぼす観光の振興が必要である。 こうしたことから、関係機関や「やまぐちＤＭＯフォーラム」と連携して、圏域のワンストップ窓口としての役割を担うＤＭＯを組織化し、観光産業の強化を図ることにより、若者の雇用の創出へと繋げ、「交流人口のみならず、定住人口もおいでませ！圏域」を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y384.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/244.pdf	R3.3.31
山口県	山口市	大学と連携した”都市と農村の再生”プラン	山口市の全域	山口市では、住民自治を基本としたまちづくりを進める中で、大学の知を活用して、地域の特性を生かした活力あるまちづくり”都市と農村の再生”に積極的に取り組むこととしている。このため、山口県立大学と連携し、地域と大学・学生の協働による活動を通じた地域コミュニティの形成や人材育成を目指す。これにより、都市部と農村部の交流促進や、定住・交流人口の増加を図り、地域の活性化を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/16toke.pdf			H22.3.31
山口県	山口市	やまぐちクリエイティブ人材育成事業	山口市の全域	山口市において課題となっている若者の市外流出に対応するため、ＩＣＴ人材の育成を産学官が連携して取組むことで、東京圏からの仕事の獲得、優秀な人材を求める企業の誘致による雇用の創出及び若者定着へと繋げる。ＩＣＴ技術を農業、金融、ヘルスケアなど業界の壁を越えて活用できるクリエイティブ人材の育成を進め、様々な分野でイノベーションによる地域経済の拡大及び雇用の創出を図る。こうした取組に加え、２０２０年からの小学校におけるプログラミング教育の必須化に先がけた取組を進め、中長期的な人材育成体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y520.pdf			H31.3.31
山口県	山口市	山口市生涯活躍のまち構想推進計画	山口市の全域	都市的な魅力と自然資源の両方を併せ持つ山口市の魅力を背景に、就労、学術研究、生涯学習、ボランティア、スポーツ・文化活動、ビジネス交流等、既存の取組みをベースとした様々な魅力ある活躍の場を創出し、主に首都圏在住のアクティブシニアが、新たなライフスタイルを求めて積極的に移住先として選びたくなる“ライフスタイル維新”のまちを目指す「山口市生涯活躍のまち」形成を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a338.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/245.pdf	H31.3.31
山口県	山口市	農山村における交流拠点形成事業計画	山口市の区域の一部（阿東地域）	山口市阿東地域は、若者の流出と高齢化により基幹産業である農林業が衰退している。こうした中で、道の駅「願成就温泉」は、本市と萩市、津和野町の観光周遊ルート上に立地し、広域観光における交流拠点としての地理的な優位性と、地域住民の憩いの場としての温泉機能を有することから、過疎地域にあっても多くの交流の創出が期待できると考える。 本計画は、道の駅「願成就温泉」の機能強化整備と同時に、地域や施設の特性を活かしたソフト事業の展開を通じて、交流人口の拡大と、農林業の活性化、地域雇用の創出を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a444.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口市	歴史空間再生プロジェクト「十朋亭における幕末・明治維新展示館」整備計画	山口市の全域	観光による交流人口の増加は、新たな雇用の創出や地域経済の活性化に大きく寄与するものと考える。こうした中で、本市の主要観光地域の一つ、大内文化ゾーンにおける十朋亭敷地内において、幕末・明治維新を学ぶとともに、広く情報発信するための施設を整備する。同時に、平成30年に迎える明治維新150年に向けた記念事業の実施やゾーン内における新規出店支援、ゾーンを高台から一望できる亀山公園山頂広場の再整備等、ゾーン一帯において魅力ある歴史空間の再生に向けた取組を展開して、交流と定住の創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a585.pdf			R4.3.31
山口県	山口市	ふるさと山口若者移住定住促進プロジェクト	山口市の全域	本事業は、若者の大幅な県外転出に対応するため、市内の大学生や高校生と地元企業とのマッチング、進学等のため市外へ転出している本市出身の若者のＵターン就職の促進、地元企業の魅力をＰＲすることにより、地元定着やＵターンを図り、若者の転出抑制につなげるものである。また、次代の担い手となる子ども達や若者に対して、本市の地域資源や魅力を伝えるとともに、若者が地域活動やまちづくり活動へ参加参画できる機会創出により、生まれ育ったふるさとに対する誇りや愛着を育むことで、将来的に地元で働く意識を高めることを目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y519.pdf			R2.3.31
山口県	山口市	人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業	山口市の全域	リノベーション等空き店舗利活用やセミナー等経営基盤の強化、さらには新たな視点を取り入れたイベントの継続的な実施や、クリエイティブ人材やデジタルマーケティングの活用により中心商店街の活性化を図ることで、雇用の創出や地域経済の活性化、交流人口の拡大を目指し、空き店舗が一つもない、活気ある、賑わいのある中心商店街を形成するとともに、市内外から訪れたいと思えるような中心商店街の形成を図り、山口都市核全体の魅力創出につなげる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a099.pdf			R3.3.31
山口県	山口市	人材確保力向上及び人材育成重点計画	山口市の全域	・市内中小企業の人手不足が顕在化している中、短時間勤務者や高齢者、子育て中の女性、障がい者、外国人労働者などの多様な人材を雇用できる職場環境等を構築するとともに、セミナーや合同面接会による求職者と企業とのマッチング機会の創出等により人手不足解消を図る。 ・持続可能な地域経済を構築していくために、先端設備やIoTやAI技術などを活用できる企業人材の育成等を行い、市内企業の生産性向上や経営基盤強化を図る。 ・働き方改革の推進として事業所規模に応じたセミナー等を実施し、働きやすい環境構築を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a691.pdf			R4.3.31
山口県	山口市	道の駅「長門峡」を交流の核とした阿東地域ふるさとにぎわい計画	山口市の区域の一部（阿東地域）	阿東地域の点在する地域資源を地域全体で再確認・再構築・ネットワーク化する活動を踏まえ、これら地域資源を付加価値化・新しく開発し、道の駅「長門峡」において、これら特産品等の展示・販売や長門峡等の四季折々の情報など、モノと情報を集約し発信することによる、魅力を感じさせる一連の取組み（「つなぐ」、「磨く」、「発信する」）をコンセプトとし、大規模リニューアルを行った阿東地域の交流の核である道の駅「長門峡」の交流人口の増加を図るとともに、広大な阿東地域の各所への周遊促進につながる事業を一体的に展開する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y581.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口市	徳地地域活性化プロジェクト「高齢者若者活性化センター」整備計画	山口市の区域の一部（徳地地域）	徳地地域が有する多彩な地域資源を活用し、その魅力を発信し、都市と農村の交流を図り、地域経済の活性化に向け取組む。徳地地域全体の交流の玄関口である特産品販売所「山口市高齢者若者活性化センター」の手狭で狭小な特産品売場を改修し、売場面積を拡大するとともに、飲食スペースを新設し、消費者ニーズに対応した訴求力の高い徳地産品の販売促進とＰＲにより、客単価を上げ売上の増加を図るほか、市内外からの観光誘客を推進し、本市施設への集客を広く徳地地域内への回遊につなげ、徳地地域全体へ交流人口の増大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a620.pdf			R7.3.31
山口県	山口市	未来に羽ばたく若者定住促進プロジェクト	山口市の全域	地元学生と地元企業・地域団体とが出会える場等を創出し、仕事の在り方について学習することで、地元企業の認知度の向上や地元への愛着等を育み、地元就職率の向上や地元への定住促進を図る。事業承継に係る支援メニューの構築を図り経営資源の承継を促進するほか、産業構造や地域特性の異なる圏域で事業展開することで、承継データによる多様な業種間のマッチングを促進する。県外での就職面接会等を通じ、県外に進学又は就職した若者へ本市の魅力や地方での暮らし方、働く場の情報を効果的に発信し、定住増加や地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y582.pdf			R5.3.31
山口県	山口市	山口市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口市の全域	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策などの視点から、山口市における主要産業である第３次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、令和の時代にふさわしい「便利で豊かな創造社会の構築」に向けた「Society5.0」を見据えた対応や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y111.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山口県	山口県山口市	次世代へつなぐ商店街づくり加速化プロジェクト	山口市の全域	民間資金を活用し、リノベーションによるエリア価値の向上を図るまちづくり事業者への支援を通じて、既存ストックを活用したまちの再生を図る。また、新たなサービス創出や、広域からの来街者の増加に資する取組のほか、スマート商店街へ向けた取組等を支援することにより、新しい層の顧客の開拓や回遊性の向上を図る。さらに、商業活動に限らない多様な事業展開を促進することで、市内の幅広い世代・地域の方々の来街機会を創出するとともに、周辺エリアとの双方向の人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1187.pdf			R8.3.31
山口県	山口県山口市	人生100年時代を楽しむ21の幸せ地域拠点づくり～Ｊリーグクラブ「レノファ山口」のつなぐ力でスマート"ライフ"シティづくり～	山口県山口市の全域	山口市では、高齢社会や人口減少時代においても、全世代の市民が年齢を問わずいきいきと活躍し、住み慣れた地域に安心して住み続けることができるまちづくりが必要となっている。こうしたまちの実現に向け、地元Ｊリーグクラブと連携を図り、「つなぐ力」や「発信する力」といったプロスポーツならではのリソースを生かした全世代交流事業や健康づくり事業、地域で主体的に活動ができる地域人材の育成等を通じ、市内全地域に、持続可能な幸せ地域拠点を構築することを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1188.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口市	阿知須地域活性化プロジェクト「道の駅きららあじす」整備計画	山口市の区域の一部（阿知須地域）	阿知須地域の交流拠点であり、地域経済を下支えする役割を担う道の駅「きららあじす」において、スポーツツーリズム・ワーケーション等への対応も見据え、レストラン、カフェ機能を備えた休憩機能、農産物・特産品販売機能及び情報発信機能の強化を行う。また、博覧会などの大規模イベントが開催され、多彩なスポーツが楽しめる山口きらら博記念公園等との連携強化による更なる誘客促進の取組を行うことで、新たな交流を創出し、道の駅の売上の向上を図り、農業をはじめとした地域経済の活性化と地域における新たな雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a090.pdf	【軽微変更】 R4.6.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k036.pdf	R9.3.31
山口県	山口県山口市	女性活躍推進を軸とした誰もが輝ける多様な職場づくり重点プロジェクト	山口市の全域	中小企業の人手不足が深刻化する中で、様々な事情を持つ多様な人材が能力を発揮し働ける職場環境づくりが不可欠である。本事業では、潜在的労働力である子育て女性の就労を促進し女性活躍の推進を図るとともに、コロナ禍で困窮する非正規雇用労働者や就職氷河期世代の人材を安定雇用に繋げるスキルアップ支援、また既存の従業員の離職防止に重点的に取り組むことで、企業の担い手確保を図る。あわせて、デジタル技術を活用した中小企業の働き方改革や生産性向上を加速化することで、企業の経営基盤を強化し地域経済の継続発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0913.pdf			R7.3.31
山口県	山口県山口市	関係人口の創出による農山村エリア活性化プロジェクト	山口県山口市の全域	農山村エリアの地域資源を活用し、交流人口の増加に向けた取組を行うとともに、移住・定住の促進に向けた取組を強化する。同時に、交流から定住へとつなげるために、新たに「関係人口」に着目した取組を進める。さらに、農山村エリアの基幹産業である農林水産業の振興を図ることで、農山村エリアにおける就業の場を確保する。これらの取組により、農山村エリアの人口減少に歯止めをかけ、地域課題の解決と地域活力の向上を図るとともに、持続的に発展を続ける元気な農山村エリアを実現することを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c397.pdf			R9.3.31
山口県	山口県山口市	徳地地域活性化プロジェクト「重源の郷体験交流公園」整備計画	山口県山口市の区域の一部（徳地地区）	重源の郷体験交流公園を交流の核として、伝統産業を生かした地域ならではの「文化体験」などの機能を観光コンテンツとして引き続き生かしつつ、ワーケーションなど新たな旅行ニーズへの対応を進めながら、四季折々の花木等再整備による「自然体験」、地元農産物・特産品を活用したレストラン・カフェ機能の強化による「食体験」の充実を図ることで、市内外から人を呼び込み、徳地地域内における他の交流施設や特産品販売施設等との連携のもと、徳地地域全体の交流人口の拡大と新たな雇用の創出を図り、地域経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0459.pdf			R10.3.31
山口県	山口市	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進計画	山口市の全域	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び本計画では、地域ビジョンに、第二次山口市総合計画基本構想に掲げる将来都市像「豊かな暮らし　交流と創造のまち　山口　～これが私のふるさとだ～」を位置付け、山口市における主要産業である第３次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、便利で豊かな創造社会の構築に向けた取組や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1190.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県山口市	地域経済を支える地元企業人材確保プロジェクト	山口県山口市の全域	人口減少対策を進めていくためには地元就職の増加が不可欠であるものの、市内企業の人手不足と若者の人材流出の課題は深刻である。地元就職を促進するため、雇用の受け皿となる中小企業の経営基盤の強化に向けた取組によって、地方都市の地域経済や市民生活等を支える魅力的な地域産業を守り、雇用を確保するとともに、将来の産業を担う若者を始めとした生産年齢人口に対する、様々な分野の地元企業の情報発信の取組を実施することで、本市ならではの地元就職の機運醸成を図り、住み続けたいと思えるまちづくりを実現していく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c396.pdf			R9.3.31
山口県	山口県山口市	道の駅「仁保の郷」の機能強化による地域経済活性化プロジェクト	山口県山口市の区域の一部（仁保地区）	山口県の中山間地域に指定されている山口市仁保地域において、地域経済や交流の中心的な役割を担う道の駅「仁保の郷」は、開業20年を経過したことによる建物の老朽化、農産物の取扱量や来場者数の増加による施設の狭隘化等の課題を抱えている。このため、老朽化対策とともに、施設の狭隘化に対応した増築・改築、休憩機能の強化等を行うことで、更なる来場者の増加や地元農産物の販売促進につなげ、生産者や事業者の所得向上、基幹産業である農業の担い手確保、地域における新たな雇用の創出等により地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0370.pdf			R11.3.31
山口県	山口市	山口市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口市の全域	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び本計画では、地域ビジョンに、第二次山口市総合計画基本構想に掲げる将来都市像「豊かな暮らし交流と創造のまち　山口　～これが私のふるさとだ～」を位置付け、山口市における主要産業である第３次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、便利で豊かな創造社会の構築に向けた取組や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1124.pdf			R10.3.31
山口県	萩市	新萩市の将来像「自然と歴史、文化に抱かれた　健やかでうるおいのあるまち」をめざして　生活環境向上プラン	萩市の全域	本市では、地下水や水路等の水質汚濁に対する懸念もあり、衛生的な生活環境に対する市民のニーズが高い。このような状況化において、社会基盤施設である汚水処理施設の整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と自然環境の保全を行い、「健やかでうるおいのあるまち」づくりを促進し、市街地や農山漁村地域の生活環境の向上を目指すと共に、公共用水域への汚濁負荷を削減することにより、貴重な観光資源でもある自然環境を保全し、歴史と文化のまちをアピールして観光客の誘致に結びつける。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/48a.pdf			H24.3.31
山口県	萩市	萩のモノとワザを活用した「萩の木になるモノづくりプロジェクト」による雇用創出プラン	萩市の全域	本市の主な産業は漁業、水産加工業、農業及び観光関連のサービス業であるが、一般有効求人倍率が０．７倍台で推移するなど、非常に厳しい雇用環境にある。 このため、様々な萩の産品を活用し、主産業である農業、水産業を機軸とした付加価値が高く他にない商品等の開発を通じたブランド化を各種団体等と連携して推進することとし、必要な販路開拓や、特産品となる商品の開発等に関わる技術者等の人材を育成し、モノづくり産業や観光関連産業分野と組み合わせた新たな雇用機会の創出を図るとともに、地域の更なる振興を目指す。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan3.pdf			H26.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	萩市	自然と共生する歴史あるまちづくり計画	萩市の全域	本市の汚水処理施設未整備地域では、地下水や水路等の水質汚濁に対する懸念、衛生的な生活環境の向上など、市民が施設の整備を待ち望んでいる。このような状況において、社会基盤施設である汚水処理施設の整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と自然環境の保全を行い、「健やかでうるおいのあるまち」づくりを促進し、市街地や農山漁村地域の生活環境の向上を目指すと共に、公共用水域への汚濁負荷を削減することにより、貴重な観光資源でもある自然環境を保全し、歴史と文化のまちをアピールして観光客の誘致に結びつける。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y26.pdf			H31.3.31
山口県	萩市	萩のモノとワザを活用すれば、雇用が生まれ、地域が変わる。～萩の木になるモノづくり「食」実践プロジェクト～	萩市の全域	本市の主な産業は漁業、水産加工業、農業及び観光関連のサービス業であるが、製造業は集積度が低く、第3次産業は中小零細企業が大半を占めるなど、恒常的な雇用機会が不足傾向にある。 このため、萩の農林水産品を活用した萩の「食」のブランド化を推進する。さらに、萩の優れた「食」情報を全国に発信するとともに、萩でしか食べられない地産地消にこだわった「食」や「食の土産品」の開発にも取組み、観光関連産業分野と組み合わせ、総合的、一体的に新たな雇用機会の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan19.pdf			H27.3.31
山口県	萩市	歴史・文化・自然を活かした観光のまちづくりによる萩の創生	萩市の全域	萩市は、萩のまち全体を屋根のない大きな博物館ととらえ、都市遺産の保存・活用を図る「萩まちじゅう博物館構想」に基づき、大切に受け継がれた萩の資産を見るだけではなく、その萩物語（ストーリー）に触れ、楽しみながら学び交流できる新たな観光地づくりを推進している。世界遺産に登録された萩の遺産群をはじめ、誇るべき城下町などのまちなみや歴史的建造物、自然遺産などを活用して、萩の魅力である「学ぶ観光」の充実を図ることによって、集客力や観光客の満足度を高めるとともに、萩の創生を目指す。	地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
山口県	萩市	定置網復活！雇用の創出と地域の拠点づくりプロジェクト	萩市の区域の一部（田万川地域）	24年ぶりに伝統漁法“定置網”が復活することを機に、道の駅を全面的に改修する。全国モデル道の駅「萩しーまーと」の経験・知恵を活用し、地元での鮮魚の流通・販売を図り、漁協婦人部による新商品の開発と農産物等特産品の売上げ向上を図る。これにより、定置網だけでなく道の駅での雇用を拡大し、就業人口の更なる増加と、地域資源を活用した観光・交流の促進で生産者の所得向上に繋げる。また地域住民が集うサロンを設置して、多世代の交流を図り、道の駅を拠点にした地域の創意・工夫ある、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a445.pdf			R3.3.31
山口県	萩市	萩ジオパーク構想による「萩らしさ」が“見える”・“伝わる”まちづくり計画	萩市の全域	萩の歴史・文化・自然にある「萩らしさ」は、その源流である「大地の成り立ち」と密接に結びついている。萩ジオパーク構想の市民参加型の地域活動により、中山間地域に多く存在する未利用の地域資源について、大地とのつながりを見える化し、価値を高め、後世に引き継ぐとともに、ジオツーリズム等で活用し、観光交流による「萩らしさ」が伝わるまちづくりを推進することにより、持続可能な地域づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y433.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	萩市	雇用・就業環境改革総合強化計画	萩市の全域	市内の賑いを創出するために実施する事業者の各種取組に対して支援を行い、ビジネスプランや新たなお土産品の募集など事業者や学生が参加できる事業を展開する。また、一体となって産業再生を行う機運を高めるため、研修事業や企業説明会を開催し、企業間の横の繋がりを強固なものとする。併せて、積極的な企業誘致活動の展開及び将来の地域商社の設立も視野に入れた萩ブランドの再構築も行い、雇用・就業環境を改善・強化、将来的には若者の市外流出の抑制と移住促進に繋げ、総合的な萩市の産業再生、経済活性化を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z108.pdf			R3.3.31
山口県	萩市	「萩・林業再生」林業６次産業化による循環型の地域づくり計画	萩市の全域	本市では、総合戦略の中で最大の財産を活用した林業再生を掲げ、流通体制の整備、木材の利用促進、担い手の確保・育成に取り組んできたところであるが、森林資源の利用は進んでいないのが現状である。森林資源を積極的に活用していくためには、林業に関係する既存の体制を強化するのみではなく、新たな仕組みの構築が必要である。そこで、森林資源の利用に向け、林業の６次産業化の体制を構築し様々な諸問題の解決を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a100.pdf			R3.3.31
山口県	山口県萩市	「関係人口」創出による移住・定住促進～関係人口構築促進事業～	山口県萩市の全域	関係人口と呼ばれる人たちと継続的な関係を築き将来的には移住・定住者への移行を目指すため、その受け皿となる中間支援組織の立ち上げを目指すが、それと同時に、受入れ地域側と「地域外の人材」の想いをマッチングするためのコーディネート・プロデュースができる中心的な役割を担う人材も必要である。また、関係人口を増やしていくためには、民間メンバーの関係案内人の力が必要であり、こうした人材育成も同時に行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y620.pdf			R5.3.31
山口県	山口県萩市	地域産業牽引強化計画	山口県萩市の全域	萩出身の若者が、地元「萩」を誇りに思い、萩で働きたい、萩で起業したい、事業を承継したいと考える産業人材を創出し、萩の魅力を広く域外に発信していくとともに、萩の豊富な地域資源を活かした新たなビジネスが生まれ、萩の企業が生き生きと新しいビジネスにチャレンジしたくなるような機運を醸成することで、景気の好循環による地域活性化、雇用の創出、更には雇用の受け皿となる企業誘致の推進、安心して事業承継や事業引継ぎができる体制の構築に取り組み、市内事業者の稼ぐ力を高めるよう柔軟な産業構造の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1191.pdf			R8.3.31
山口県	山口県萩市	萩温泉郷を活用した滞在型観光促進プロジェクト	山口県萩市の全域	萩市の新たな観光交流プロジェクトとして、「萩温泉郷」の施設を拠点とした自然を生かした魅力ある観光コンテンツを創出するため、萩市所有の温泉施設を改修するとともに、地域内に賦存する観光資源や既存プログラム等との組み合わせによるプログラムを造成するなど、これらの取組を通じて、交流人口の拡大と滞在型観光の促進を図り、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a518.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県萩市	萩市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県萩市の全域	萩市では、人口減少による消費活動の停滞、労働力人口の減少による地域産業及び地域経済の縮小、高齢化による社会保障費の増大、税収減による行政サービスの低下が懸念されるほか、市内産業の衰退による買い物、医療等の日常生活に必要なサービス機能の維持が困難となるおそれがある。これらの課題を解決するため、萩市基本ビジョンに掲げる７つの基本指針を基本的な施策の方向として、市民一人ひとりが「暮らしの豊かさ」を実感できるようまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
山口県	山口県萩市	萩・三見地域生活拠点整備計画	山口県萩市の区域の一部（三見地区）	近年の地方での過疎化の進展や地域経済の活力の低下を背景に、集落地域の「小さな拠点」として、道の駅の持つ地域振興機能やコミュニティ拠点機能が注目されている。これらを踏まえ、計画地域内の道の駅の設備・機能強化を図り、地域住民の生活やニーズに寄り添った「小さな拠点」とするとともに、観光地としてより多くの方に訪れていただけるような施設を目指す。同施設が地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生と周辺地域に経済効果をもたらす中心的な役割を担うことで、当該「道の駅」を核とした地域全体のまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0460.pdf			R10.3.31
山口県	山口県萩市	陸上競技を核とした関係人口創出による持続可能なまちづくり～スポーツによる好循環促進事業～	山口県萩市の全域	人口減少、少子高齢化によりスポーツを支える人材が不足し、指導やスポーツイベントの維持に必要な活動力が低下をしていることから、官民学が連携し、陸上競技を核とした持続可能なまちづくりを目指す。また、本市のスポーツ選手が、全国大会等で活躍し、将来的に指導者として次世代の競技力向上に寄与するといったスポーツでの好循環を目指し、世界文化遺産など地域資源を活かしたスポーツイベントを展開し、交流人口や消費の拡大など、まちの賑わい創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1192.pdf			R10.3.31
山口県	山口県萩市	萩市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県萩市の全域	萩市では、人口減少による消費活動の停滞、労働力人口の減少による地域産業及び地域経済の縮小のほか、高齢化による社会保障費の増大や税収減による行政サービスの低下が懸念されるほか、市内産業の衰退による買い物、医療等の日常生活に必要なサービス機能の維持が困難となるおそれがある。これらの課題を解決するため、萩市基本ビジョンに掲げる７つの基本指針を基本的な施策の方向として、市民一人ひとりが「暮らしの豊かさ」を実感できるようまちづくりを進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1125.pdf			R10.3.31
山口県	山口県萩市	第２期萩市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県萩市の全域	萩市では、人口減少による消費活動の停滞、労働力人口の減少による地域産業及び地域経済の縮小のほか、高齢化による社会保障費の増大や税収減による行政サービスの低下が懸念されるほか、市内産業の衰退による買い物、医療等の日常生活に必要なサービス機能の維持が困難となるおそれがある。これらの課題を解決するため、萩市基本ビジョンに掲げる７つの基本指針を基本的な施策の方向として、市民一人ひとりが「暮らしの豊かさ」を実感できるようまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1126.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	防府市	蛍舞う清流と共生するふるさと防府再生計画	防府市の全域	防府市では、「美しい環境創造」を施策の重点プロジェクトに掲げ、「佐波川清流保全条例」の制定などにより環境保全に取り組んでいるが、汚水処理人口普及率は依然低い水準にある。交付金により汚水処理施設整備を推進し、かけがえのない防府市の財産である一級河川佐波川の清流を守りぬくとともに、市内を流れる河川、水路の水質改善を図る。併せて、水環境の保全、魅力創造等に対する市民の主体的取り組みを活発化し、人と自然が共生し、誇りをもって暮らせるふるさと防府の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/75a.pdf			H22.3.31
山口県	防府市	女性の活躍応援・人材確保支援事業	防府市の全域	防府市では、女性の就業率において全国と同様に「M字カーブ」を描いているほか、建設業、医療福祉業、運輸業を中心に人手不足が常態化しており、女性の活躍応援と人材確保を促進するため、地域が一体となって働きやすい職場環境づくりに向けた取組が求められている。このため、様々な主体で構成される協議会を立ち上げ、地域ぐるみによる「働き方改革」の推進体制を整備するほか、働きたい女性の就職相談等を行う総合窓口の設置や、市内中小企業を対象とした、働きやすい職場環境形成を促進するためのアドバイザーの派遣などを実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a339.pdf			H31.3.31
山口県	防府市	道の駅「潮彩市場防府」の賑わい創出・収益向上事業	防府市の全域	水産総合交流施設である、道の駅「潮彩市場防府」においては、「更なる賑わい」と運営事業者の「稼ぐ力」の創出に向け、事業戦略の策定等に着手している。この取組にあわせて、多様な客層ニーズへの対応や、観光客をはじめとした更なる誘客、来場者への円滑な観光情報の提供などの課題に対応するため、「みなとオアシス三田尻」全体の整備と相まって、施設の機能強化、各種プロモーション活動、テナント事業者への研修等を行い、市内観光のゲートウェイ機能を有する同エリアの中核施設としての確立を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a446.pdf			R3.3.31
山口県	防府市	ソラール発！ものづくりの未来創造・科学人材育成プロジェクト	防府市の全域	県内唯一の科学館である防府市青少年科学館ソラールを中核施設と位置付け、同館の機能強化事業と、産官学連携による幅広い年代を対象とした“ものづくりの科学”魅力発信事業を展開し、科学人材の育成を図るとともに、地域産業を支える若者の定着を促進する。 加えて、山口県や連携中枢都市圏域内自治体等と連携した積極的な広報に努め、市外からの学習旅行の受入などによる交流人口拡大を図り、同館が将来にわたり魅力ある開かれた科学人材育成拠点として機能することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y521.pdf			R2.3.31
山口県	防府市	富海ブルーから始まる稼ぐ力創出事業	防府市の全域	市内でも人口減少が著しい中山間地域である防府市富海地域において、地域経営の知見をもつ外部人材の強力なリーダーシップのもと、地域住民とともに策定した事業戦略に基づき、戦略事業の推進主体となる法人を設立するとともに、当該法人が、事業戦略に位置付けた「藍染製品の製造・販売」、「空き家を活用した不動産の売買・賃貸」、「観光客受入事業」を一体的に取り組むことで、地域に「稼ぐ力」を創出し、推進組織の自立を地域活力の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y522.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県防府市	防府市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県防府市の全域	「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓く子どもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の６つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに若者の社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1193.pdf			R8.3.31
山口県	山口県防府市	（仮称）防府市創業・交流センター整備・運営事業	山口県防府市の全域	人口減少と少子高齢化が進展する中、地域経済と雇用を支える中小企業者と、新たな担い手となる創業者の支援を行うことは、本市の重要施策である。そこで、創業支援拠点及びデジタル推進拠点となる施設を整備し、創業希望者及び中小企業者の相談環境・相談体制を強化することで、創業者の増加と中小企業の稼ぐ力の向上を図る。また、企業のデジタル化及びＤＸ推進を支援し、事業の生産性向上及び販路拡大等に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0916.pdf			R7.3.31
山口県	山口県防府市	防府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県防府市の全域	「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓く子どもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の６つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに若者の社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1127.pdf			R8.3.31
山口県	山口県防府市	第２期防府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県防府市の全域	「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓くこどもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の６つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s777.pdf			R13.3.31
山口県	山口県防府市	第２期防府市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県防府市の全域	「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓くこどもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の６つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s778.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	下松市	「宝の島」笠戸島を拠点とした「くだまつ」創生プロジェクト	下松市の全域	地域資源が、その価値を十分に発揮できていないこと及び水産業の厳しい現状等を打開するため、下松市栽培漁業センターを生産、観光、マーケティング等の推進・研究拠点へと進化させ、マーケティングやプロモーション等のソフト事業と連携しつつ、地域資源の高付加価値化や、中・小規模事業者の連携等への取組等を推進し、生産・収益性の向上や、雇用の創出及び円滑な世代交代等による生産性革命を実現することで、まちの魅力の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a436.pdf			R5.3.31
山口県	下松市	笠戸島を拠点とした「くだまつ」観光・産業魅力創生プロジェクト	下松市の全域	地域資源が、その価値を十分に発揮できていないこと及び観光・産業振興の核となる組織が存在しないこと等の現状を打開するため、観光・産業振興の核となる組織の立ち上げ及びマーケティングやプロモーション等のソフト事業を展開し、、地域資源の高付加価値化及び交流人口の拡大、地域経済の活性化によるまちの魅力の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a437.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k148.pdf	R3.3.31
山口県	山口県下松市	下松市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県下松市の全域	将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えるとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a121.pdf			R7.3.31
山口県	山口県下松市	下松市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県下松市の全域	将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えるとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会を実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1128.pdf			R11.3.31
山口県	山口県下松市	第２期下松市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県下松市の全域	将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えるとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1129.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	岩国市	岩国市せせらぎ水路再生計画	岩国市の全域	岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の８市町村は平成18年３月20日に新設合併し、新「岩国市」として誕生する。当地域は山口県内最大の河川である錦川をはじめとする８水系の河川を有しているが、近年、水質汚濁や悪臭等が発生しており、昔はきれいであった街の中を流れる河川やせせらぎ水路において目立つ状況にある。そこで汚水処理施設の整備を促進するとともに、川をテーマにした保全・利活用促進事業を行うことで、水環境を再生し、自然との共生・調和がとれたいつまでも住み続けたいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
山口県	岩国市	人･まちをつなぐ観光による岩国の創生	岩国市の全域	岩国観光プロモーション戦略協議会が各観光協会や商工会議所、商工会等、観光に関係する様々な組織の連携を図りながら、市域全体の観光情報の集約を行い、本市一体となった観光プロモーションを行うことで、観光入込客数（交流人口）の増加を図る。 将来的には観光を軸とした産業の発展につなげ、雇用拡大とそれに伴う定住人口の増加、まちの活力向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a559.pdf			H31.3.31
山口県	岩国市	若い世代から「選ばれるまち」になるための移住・定住促進計画	岩国市の全域	本市は急速な高齢化により、生産年齢人口の減少が進み、女性を中心とした若者の市外流出や少子化に伴い、将来の子育て世代も少なくなり、人口減少の進行、地域活力の低下が懸念されている。これらの課題に対処し、本市を持続的に発展させるため、「国際性」をはじめとした、様々な魅力（観光資源、子育て施策等）を磨き上げるとともに発信し、戦略的に移住・定住施策を展開することで、若い世代から「選ばれるまち」になる。さらに、移住・定住相談窓口を設置することで、移住・定住を促進し、人口減少の抑制と地域活力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y523.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/168.pdf	R2.3.31
山口県	岩国市	特産品「岩国ブランド」実践プロジェクト	岩国市の全域	官民協働戦略を協議検討する、行政、関係団体等で組織する岩国ブランド推進協議会を運営。実践組織として、小資本で地域商社（新会社）を設立。商品づくりの協働とともに企業・金融機関等に出資・融資を呼びかけ資本規模を拡大。2019年第４四半期中に本格事業開始。特産品の市場開拓や商品開発等を担う専門人材（流通人材）を配置・育成し、将来的なブランド推進のリーダー的人材とする。また、地域商社の自立自走に繋がる商品候補群を造成し、首都圏・海外への市場拡大を見据えた商品開発・販路拡大・プロモーションの取組を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y434.pdf			R2.3.31
山口県	岩国市	英語交流のまちＩｗａｋｕｎｉ（Ｅ－ｗａｋｕｎｉ）創生プロジェクト	岩国市の全域	本市の特性を活かし、英語の学び・学び直しや国際交流の機会が充実した魅力的な「英語交流のまち」を実現し、若い世代を中心とした幅広い層に「住みたい」「住み続けたい」「子育てをしたい、教育環境に優れた」」まちとして選ばれ、移住・定住を促進し、地域活力の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z072.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県岩国市	しごと支援型地域活性化事業	山口県岩国市の全域	課題解決型のハンズオン支援を行う創業支援マネージャーを配置した施設を整備し、創業に適した支援を提供する。また、ワーキングスペースを併設することによるテレワーク等の多様な働き方の推進や、セミナーイベントを積極的に開催してビジネス交流を促すことにより新たなイノベーションを生み出す空間とする。更にＩＣＴを学ぶ機会を提供し就職のためのスキルアップや今後必要となる世代のＩＣＴ学習の導入等、人材の育成を図る。これらしごと支援を通じて「しごと」と「雇用」の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1085.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k098.pdf	R7.3.31
山口県	岩国市	「錦帯橋と共に住み続けたいまち　いわくに」再生計画	岩国市の全域	本計画は、汚水処理施設の一体的整備により効率的に汚水処理の未普及を解消し、衛生的で良好な生活環境の構築を図るとともに、岩国市の象徴であり最大の観光資源でもある「名勝錦帯橋」の左岸に位置する岩国城下町に公共下水道を整備し観光地としての魅力を高め、産業振興と交流人口の拡大につなげることで、地域全体としてまちの活力の維持し、移住・定住の促進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0917.pdf			R8.3.31
山口県	山口県岩国市	岩国市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県岩国市の全域	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策等の視点から、「まちとまちをつなぐ交流づくり」「産業振興によるしごとづくり」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「地域の暮らしを支えるまちづくり」に取り組み、本市の特性をいかした「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1194.pdf			R8.3.31
山口県	山口県岩国市	岩国市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県岩国市の全域	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策等の視点から、「まちとまちをつなぐ交流づくり」「産業振興によるしごとづくり」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「地域の暮らしを支えるまちづくり」に取り組み、本市の特性をいかした「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1130.pdf			R8.3.31
山口県	山口県岩国市	第２期岩国市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県岩国市の全域	本市では、特に就職時期を迎える若者の市外流出が顕著であり、将来の子育て世代の減少により、少子化が一層進行していくことが懸念されることから、「安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出」「産業活力・イノベーションの創出」「関係人口の創出と移住・移転の推進」「多様な主体との連携によるまちづくりの推進」に取り組み、若者をはじめとした市民が、本市で豊かに暮らし続け、活躍できる基盤を創出していくことで、「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s779.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県岩国市	第２期岩国市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県岩国市の全域	本市では、特に就職時期を迎える若者の市外流出が顕著であり、将来の子育て世代の減少により、少子化が一層進行していくことが懸念されることから、「安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出」「産業活力・イノベーションの創出」「関係人口の創出と移住・移転の推進」「多様な主体との連携によるまちづくりの推進」に取り組み、若者をはじめとした市民が、本市で豊かに暮らし続け、活躍できる基盤を創出していくことで、「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s780.pdf			R13.3.31
山口県	山口県光市	「日本一光輝くまち」を目指すまちのブランド化と移住・定住促進プロジェクト	山口県光市の全域	本市固有の地域資源を磨き上げ、戦略的なシティプロモーション活動を行うことで、まちのブランド化を図るとともに、移住相談会の開催等による移住者の呼び込みや、コミュニティ・スクール活動を通じた子どもたちの郷土愛の醸成を行うことで、知名度の向上、交流人口や移住・定住人口の増加、地域活力の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011ntei/plan/y423.pdf			R3.3.31
山口県	山口県光市	光市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県光市の全域	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足という本市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出、移住者の受け入れ環境の整備等により社会増へ、若い世代のライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援や児童生徒一人ひとりに目を向けたきめ細かな教育環境の創出等により自然増へ、「ひと」と「ひと」がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等により持続可能へ「動く」ことにより、本市の未来を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y622.pdf			R4.3.31
山口県	山口県光市	第２期光市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県光市の全域	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足という本市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出をはじめ、移住・定住希望者に対する総合的な支援、ライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな教育環境の創出等によって社会増・自然増を目指す。さらに、人と人がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等によって人口減少社会に対応する持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1195.pdf			R9.3.31
山口県	山口県光市	光市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県光市の全域	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足という本市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出をはじめ、移住・定住希望者に対する総合的な支援、ライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな教育環境の創出等によって社会増・自然増を目指す。さらに、人と人がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等によって人口減少社会に対応する持続可能なまちを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1131.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	長門市	“いやし”の自然活用と棚田再生による半島創造プロジェクト	長門市の区域の一部（向津具地区、川尻地区、宇津賀地区及び日置北部地区）	本市北西部に位置する向津具半島部は、向津具、川尻、宇津賀及び日置北部地区で構成されており、人口減少や高齢化など課題が多い中で、手つかずの自然や元乃隅稲成神社等の文化スポットなど、全国に発信できる地域資源を有した地でもある。この資源を活かしたスポーツツーリズム等の交流促進、特にインバウンドの展開を目的として、サイクルコースやトレイルコースとしての集落道環境整備と景観保全、全国や海外発信のための自然を感じることができるイベントの開催などにより、地域コミュニティや活動団体の協働による事業展開を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a076.pdf			R2.3.31
山口県	長門市	「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造計画	長門市の全域	人手不足、従業員のやりがい欠如に直面している産業界の参画、学労との連携により、地域ひとづくりを担う中核組織を立ち上げる。この組織を中心に、地元高校生等を対象にした人財育成事業、地場産業経営者、従業者などを巻き込んだスキルアップ研修、移住・創業に係るコミュニティ形成事業等を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a560.pdf			H31.3.31
山口県	長門市	地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング計画	長門市の全域	産品のブランド力と地域のブランド力の向上を、地域商社である「ながと物産合同会社」と一次産業者の六次産業化拠点である「ながとLab」を中核にした物産強化、着地型観光を進める「長門市観光コンベンション協会」を中核とした観光強化を両輪としながら、その推進エンジンとなる戦略的情報発信を、効果の検証を定量的に積み重ねながら「ながとデジタルマーケティング」として進め、物産・観光が一体となって「ながとブランド」を創り上げ、長門ファンを獲得する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a561.pdf			H31.3.31
山口県	長門市	地域材シイの木で子育て！「長門おもちゃ美術館」整備による木育推進プロジェクト	長門市の全域	「木育」の推進拠点となる「長門おもちゃ美術館」等を整備し、ＮＰＯ法人人と木を核に林業・木材産業関係者や子育て関係者等が協働、連携し、施設の自立運営や幼少期から木・森に親しむ環境整備等に努めるとともに、「林業成長産業化構想」による森林資源利益循環システムや担い手育成システム等を構築し、「木育」の取組と両輪で推進することにより、「林業・木材産業の発展」や「子育て世代に選ばれるまちづくり」に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a589.pdf			R4.3.31
山口県	山口県長門市	食、温泉、森林と地域資源を活用した外貨獲得にむけたまちづくり計画	山口県長門市の全域	本市の中核産業である食品製造業や宿泊業、第1次産業の生産性を高め、高齢者など余剰労働力による雇用拡大を図るため、本市全域の強みである「食」、「温泉」、「森林」とそれぞれの地域がもつ資源を掛け合わせた取組を進めることとし、これまで本市が進めてきた「ながとブランド」の育成と安心・安全化、拠点整備を基に、フードツーリズムや、ヘルスツーリズム、アウトドアツーリズムをはじめとしたスポーツツーリズムを開発・推進し、併せてその発信強化を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y584.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県長門市	俵山地域経営会社を核とした小さな拠点形成プロジェクト	山口県長門市の区域の一部（俵山地域）	少子高齢化と人口減少が同時並行的に進む中山間地域等である俵山地区にインフラ等が整備され、交流人口の増加が期待される。住民が共同出資し地域経営会社を設立して、地域食材を活用した飲食店の運営や特産品の開発、俵山温泉街の魅力向上につながるイベント等を行うことによって、交流人口の拡大を図り、地域における収入を確保し、雇用を創出するとともに、地域住民の交流拠点を運営することで、人口減少や高齢化が著しい俵山地域において、安心して暮らし続けられる「小さな拠点」の形成を目指すものである。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b390.pdf			R5.3.31
山口県	山口県長門市	長門市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県長門市の全域	新たな雇用の創出や人口減少対策、持続可能な地域づくりなどの視点から、第１次産業の底上げと、それに伴う第２次・第３次産業への波及効果による新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして「Society5.0」を見据えた対応や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、『「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む』ことにより、新たな人の流れを創出するとともに、『やさしさがこだまする子育て世代に選ばれるまち』の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a166.pdf			R7.3.31
山口県	山口県長門市	ＩＴベンチャー企業誘致による地域の稼ぐ力創出プロジェクト	山口県長門市の全域	ながと６Ｇ構想に掲げる「未来を担う若者が輝くまち」の実現を目指し、官民連携の企業誘致プロジェクトチームを立ち上げ、専門人材活用により企業誘致マネージャー及びコーディネーターを設置し、ＩＴベンチャー企業誘致戦略に基づき、本市産業が目指す姿を企業誘致コンセプトとして示し、共感し賛同する都市部ＩＴベンチャー企業の誘致を促進させることにより、新たな雇用の創出による若者の市内定着及び都市部若者のUターンの促進、オープンイノベーションの創出及び市内産業のDX化の促進による地域の稼ぐ力の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1196.pdf			R8.3.31
山口県	山口県長門市	ＩＴベンチャー企業集積による地域産業ＤＸ促進拠点施設整備計画	山口県長門市の全域	ながと６Ｇ構想に基づき「未来を担う「若者」が輝くまち」の実現をめざし、ＩＴベンチャー企業誘致戦略に基づき、都市部からＩＴベンチャー企業を誘致し集積させる拠点施設を整備し、本市のＤＸ推進の中核施設とすることにより、誘致企業間や市内企業、地域住民等の交流促進によるオープンイノベーションの創出に取り組み、地域課題の解決に寄与する新技術・新製品の開発及び新規事業の創出等による地域産業ＤＸの促進を図るとともに、デジタル人材の育成による雇用の促進を図り、若者の市内定着の促進による地域経済の活性化に取り組む。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1197.pdf			R10.3.31
山口県	山口県長門市	長門市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県長門市の全域	人口の減少と高齢化の進行により、住民生活への様々な影響が懸念されることから、結婚・出産・子育てなど、若者の希望を実現する環境を整備することで、自然減の縮小を図る。また、産業振興により新たな雇用を創出し、若者の市内定着を図るとともに、交流人口・関係人口の拡大により幅広い世代の本市への「ひとの流れ」を加速させ、地域社会を活性化することで社会減に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1132.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県長門市	第３期長門市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県長門市の全域	人口の減少と高齢化の進行により、住民生活への様々な影響が懸念されることから、結婚・出産・子育てなど、若者の希望を実現する環境を整備することで、自然減の縮小を図る。また、産業振興により新たな雇用を創出し、若者の市内定着を図るとともに、交流人口・関係人口の拡大により幅広い世代の本市への「ひとの流れ」を加速させ、地域社会を活性化することで社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1133.pdf			R12.3.31
山口県	柳井市	実践！ひと・もの・自然が融合した「６次産業＋１（プラス・ワン）」!!～地域ブランド「きんさい柳井」雇用創造プラン～	柳井市の全域	柳井市は山口県の南東部に位置し、人口約３４，０００人の農業と商工業を中心とした小規模都市である。柳井地域は、県内の中でも特に雇用状況の厳しい地域で、有効求人倍率の低迷が常態化している。 　そこで、地域力を高めるために、地域資源である「ひと・もの・自然」を融合させた実践型地域雇用創造事業を実施することで、地域ブランド「きんさい柳井」を確立するとともに、柳井市の地域重点分野である農林水産業・商工業・観光業の各分野の人材を育成し、障がいを持つ人も視野に入れた雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan20.pdf			H27.3.31
山口県	柳井市	次世代につなげよう柳井市の水環境計画	柳井市の全域	本計画では、当市の諸課題を解決するため、農業集落排水施設の機能回復・強化及び浄化槽の整備を一体的に行うことで、汚水処理人口普及率の向上、衛生的な住環境整備及び農業用用水の水質保全を図り、新規就農者の定住促進による農村の活性化を推進する。また、住環境の改善と自然環境を活かした個性あるまちづくりにより、市外からの移住・定住を促進し、地域活性化と人口減少の抑制を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a439.pdf			R5.3.31
山口県	山口県柳井市	柳井市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県柳井市の全域	柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策目標である「結婚・出産・子育て・教育環境の整備」、「地域産業の振興による雇用創造」、「移住定住の促進」、「持続可能なまちづくり」を推進し、将来都市像として位置付けた「柳井で暮らす幸せを実感できるまち」の実現に向け、SDGs要素の反映や、課題に応じた地域間の広域連携を視野に入れた事業展開を図り、本市における社会全、自然減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y058.pdf			R7.3.31
山口県	山口県柳井市	柳井市中小企業等採用活動デジタル化促進計画	山口県柳井市の全域	本市では、人手不足が企業経営にとって深刻な問題となっており、持続可能な地域づくりの観点からも、人手不足の解消・改善は、喫緊の課題となっている。人手不足の最大の要因は、少子化や若者の流出による生産年齢人口の減少であるが、特に中小企業では、情報発信や採用業務のデジタル化が遅れていることも１つの要因であると考えられる。そこで、中小企業の採用業務のデジタル化を支援し、人手不足の解消・改善を図ることで、中小企業の事業継続・拡大を実現し地域再生を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c398.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県柳井市	第２期柳井市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県柳井市の全域	第２期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策目標である「結婚・出産・子育て・教育環境の整備」、「地域産業の振興による雇用創造」、「移住定住の促進」、「持続可能なまちづくり」を推進し、将来都市像として位置づけた「柳井で暮らす幸せを実感できるまち」の実現に向け、SDGs要素の反映や、課題に応じた地域間の広域連携を視野に入れた事業展開を図り、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1134.pdf			R9.3.31
山口県	山口県柳井市	柳井市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県柳井市の全域	柳井市は人口減少と少子高齢化の進行を踏まえ、若い世代の結婚・子育て支援、地域産業の振興による雇用創出、移住定住の促進、持続可能なまちづくりを柱とする総合的な地方創生施策を展開する。結婚・出産支援や教育環境整備、企業誘致や農林水産業振興、空き家活用やコミュニティ強化、防災・減災や生活基盤整備など多面的な事業を推進し、人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s781.pdf			R9.3.31
山口県	美祢市	道の駅「おふく」を核とした地域経済活性化事業	美祢市の全域	道の駅「おふく」を魅力ある空間にするために黒を基調としたおしゃれなデザインへ内装工事を実施し、思わず滞在したくなる空間を演出する。また、トイレ改修やレストランの床をフラット化を併せて実施するなど施設の利便性を向上させることで、来客数増加による賑わいを創出し、カフェスペースを新設することで、滞在時間を延ばし一人当たりの消費単価を高め、売上高を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a590.pdf			R4.3.31
山口県	美祢市	Ｍｉｎｅ秋吉台ジオパークでつなぐサステナブルシティ	美祢市の全域	本市は、社会減、自然減による人口減少が深刻化しており、この問題に歯止めをかけるために効果・実効性のある取組を戦略的に進めていく必要がある。 こうしたことから「ジオパーク」のプログラムを活用し、特別天然記念物「秋吉台」や「秋芳洞」をはじめとする貴重な自然遺産を保全しつつ、交流人口の拡大、地域経済の循環を促進し、本市の持続可能な発展を目指していくとともに、地域の素晴らしさを児童や生徒に伝え、地域への誇り、愛着、郷土愛を醸成し「これからも美祢市に住みたい」と思う子どもを増やし定住促進に繋げていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a132.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/246.pdf	R2.3.31
山口県	美祢市	美祢社会復帰促進センターを活用した地域共生プロジェクト	美祢市の全域	本市は、人口減少に加えて労働力不足が深刻化し、農業・介護等の担い手不足が問題となっている。そこで、本市に立地する全国初のＰＦＩ方式による刑事施設「美祢社会復帰促進センター」を活用し、民間の資金等の導入による事業所等の整備など新たな雇用をつくることに取り組む。さらに、市民や企業に対し共生への意識醸成に取り組みつつ、出所者に対し地元企業等への就労の斡旋などを行うことにより、再犯防止や担い手不足解消につなげ、地域の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a440.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	美祢市	ジオと共生する交流拠点都市美祢市の汚水処理施設再生計画	山口県美祢市の区域の一部（美祢地区、河原地区、豊田前地区、大田地区及び別府地区）	農業集落排水施設と公共下水道施設の防食、機器更新及び監視システムを一体的に整備し、美祢市の汚水処理システムの最適化を図る。また、公共ます等の整備により新規接続を推進し、汚水処理の未普及解消を図る。これにより、生活基盤を支える汚水処理施設がある居住環境が整った地域を維持するとともに、移住定住の促進及び新規就農者の獲得を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a693.pdf			R5.3.31
山口県	山口県美祢市	美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県美祢市の全域	本市の人口は一貫して減少を続けており、このような状況が続くと、地域経済の衰退はもとより、地域の存続すら危ぶまれる現状にある。これらの課題に対応するため、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、本市への定住と交流に関すること、地域の特性を生かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y625.pdf			R7.3.31
山口県	山口県美祢市	ハッピー　ロング　ライフ　ミネ　プロジェクト	山口県美祢市の全域	本市は、県内でも特に低い出生率、生産年齢人口の市外転出等に起因し、自然減・社会減ともに加速度的に進行しており、高齢化率は42.9%まで上昇している。2040年には高齢者の4人に1人が要介護・要支援を受けることが推測され人口減少と少子高齢化は、経済活動の縮小など様々な問題の根本となるため、その対策が急務である。そうした中、産学官が連携し、「美祢市健幸百寿プロジェクト」を推進することで、ビックデータを多面的に活用し、仮説検証型地域保健施策を実現することで、山口県一の健康長寿のまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1086.pdf			R8.3.31
山口県	山口県美祢市	みね探求塾「挑戦のトビラ」展開による未来創生プロジェクト～未来は自分たちでつくるもの～	山口県美祢市の全域	地域の方の協力をいただきながら、主に学校教育では対応困難なキャリア教育やPBLなどを中心とした、子供たちの好奇心を引き出したり、新しいことに挑戦する力を育てたりする取組を行うことで、自ら考え未来を生き抜く力を育むような本市独自の地方創生に資する公設塾を設置・運営する他、同コンセプトで合宿等を行う。他市にはない独自の地域人材育成のための取組により、子供たちの主体性や自ら考え挑戦する力を育むことで、教育環境の充実や本市の魅力向上を図り、将来的に子育て世代の移住・定住者の促進につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1199.pdf			R8.3.31
山口県	山口県美祢市	美祢社会復帰促進センター等との連携を通した地方創生プロジェクト	山口県美祢市の全域	本市が自治体として初めて誘致した市内所在の刑事施設「美祢社会復帰促進センター」を本市の資源と捉えた上で、同センターや同センターの受刑者（センター生）、同センターの事業に関わる事業者、市内関係者等と連携して、本市の各種課題解決に取り組むことにより、センター生の人材再生支援等を通した誰一人取り残さない社会・本市が目指す共生のまちづくりの実現とともに、本市の資源を活かした魅力向上・情報発信等の取組による課題の解決を通した本市独自の地方創生・地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1200.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県美祢市	ラーニングスペース設置及び関係人口創出プログラムによる地域の担い手育成推進事業	山口県美祢市の全域	本事業では、「人材育成」に着目し、美祢市を牽引するリーダーを輩出するためのラーニングスペースを地域に創出し、運営とコンテンツ開発を行う。学外（社会教育部門）において、中高接続を強化し、さらに地元企業との接点機会創出を実現することを狙いとする。またこれまであったような「高校の存続」のための学習カリキュラムづくりではなく、地域課題解決に振り切った実践的なカリキュラムの構築を行うことで、美祢市の地域企業への接続や美祢市全体の課題の解決につなげることとしたい。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0372.pdf			R9.3.31
山口県	山口県美祢市	第３期美祢市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県美祢市の全域	本市の人口は一貫して減少を続けており、このような状況が続くと、地域経済の衰退はもとより、地域の存続すら危ぶまれる現状にある。これらの課題に対応するため、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、本市への定住と交流に関すること、地域の特性を活かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立するものである。また、推進に当たっては、デジタルの力を活用して、課題の解決や地方創生の取組を加速・深化させていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1135.pdf			R12.3.31
山口県	山口県美祢市	第３期美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県美祢市の全域	本市の人口は一貫して減少を続けており、このような状況が続くと、地域経済の衰退はもとより、地域の存続すら危ぶまれる現状にある。これらの課題に対応するため、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、本市への定住と交流に関すること、地域の特性を活かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立するものである。また、推進に当たっては、デジタルの力を活用して、課題の解決や地方創生の取組を加速・深化させていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1136.pdf			R12.3.31
山口県	周南市	周南市「美しいせせらぎと緑あふれる地域」の再生計画	周南市の全域	周南市は、市街地周辺地域の汚水処理人口普及率は低く、特に鹿野地区の公共下水道整備は他の地区より遅れている状況である。 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道事業と浄化槽事業（個人設置型）を促進し、「美しいせせらぎと緑あふれる地域」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/76a.pdf			H22.3.31
山口県	周南市	まちなかサテライト輝きプラン	周南市の全域	周南市は、山口県東部の商業及び工業の中心として発展してきたが、近年は、駅前商店街の活性化や、地場産業の振興が重要課題となっている。そこで、市内に立地する徳山工業高等専門学校の創造教育の一環として、まちなかに高専のサテライトを設け、商店街と連携した各種企画や地元企業に対する共同・受託研究など実践的に取り組む。また、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体との考えから進めているひとの育成に重点をおいた施策においてもサテライトを活用し、市民協働の推進を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/22toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	周南市	周南市産業活性化計画	周南市の全域	本市の臨海部には、基礎素材型産業をはじめとする多くの企業が立地して石油化学コンビナートが形成されいるが、①大量に輸入する原燃料の輸送コストの増大②慢性的な工業用水の不足による安定的な操業への危惧、新増設プラント整備への障害が課題となっている。 　こうした課題に対して、本計画では①港湾機能の強化、②造水プロジェクトによる工業用水の確保に関する取組みを促進・支援することで、地元企業の競争力の強化。引いては、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。	地域再生支援利子補給金	第19回 H23.6.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan12.pdf			R3.3.31
山口県	周南市	市民のチカラで社会・経済的インパクトの創出！周南市共創プロジェクト事業	周南市の全域	若者や女性が住みたいと思える持続可能な地域づくり推進のため、「住民自治」による自立した地域づくりを目指す。その手法として、若者や女性等が活躍する市民団体や企業等、多様な団体同士が連携して、自らの発案で地域課題を解決し、地域の価値を高め、社会・経済的インパクトを創出する地域づくり事業を支援する。また、地域づくりを支える組織の強化や大学等と地域コミュニティとの連携にも取組み、若者や女性等が地域づくりに参画できる環境を整える。併せて、創業支援事業やＣＯＣ+事業と連携し、新規創業や雇用創出にも取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a340.pdf			H31.3.31
山口県	周南市	しゅうニャン市“女性いきいき輝きプロジェクト”～女性と企業のマッチング編～	周南市の全域	女性の雇用促進を図るため、ハローワークや大学、商工会議所、女性活動支援団体等で構成される推進組織を立ち上げ、地域で女性の雇用を支える仕組みを構築する。この中で、未就職女性の就職への意識付けから企業とのマッチングまでを一貫して取り組み、女性の潜在的労働力の掘り起しや女性が働きやすい職場環境づくりなど、女性が安定して働ける社会を創出し、女性の人口流出の抑制、Ｍ字カーブの改善を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a441.pdf			R3.3.31
山口県	山口県周南市	しごとから、こころつながる。周南市～しごとでつながり、自分らしく働けるまちへ～	山口県周南市の全域	人口減少による労働力の低下が進む中、就労意欲の高まった求職者にとって「就職が難しい職業」がある一方で、求人はあるものの就職希望者が少なく「人手不足が慢性化している職業」が混在している本市の実情を踏まえ、就労意欲の高まった未就業者（求職者）の誰もが就職できる取組みと、新たに生まれた求人に対して企業が多様な人材を確保できる取組みを行うことにより、しごとを通して誰もが活躍できる社会を実現し、市内の産業の持続的発展、地域経済の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1088.pdf			R6.3.31
山口県	山口県周南市	周南市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県周南市の全域	人口減少・少子高齢化が進行する中、子どもから高齢者まで全ての市民が、心豊かに笑顔で安心して暮らしていくことのできる持続可能なまちづくりを進めるため、周南市人口ビジョンで定めた３つの目指すべき将来の方向を踏まえ、Ⅰ．多様な仕事を創出し、安定した雇用を生む環境をつくる、Ⅱ．若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、Ⅲ．人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む、Ⅳ．次世代につなぐ新たなまちをつくるという４つの基本方針を基に、地方創生の取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b198.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県周南市	まちの強み進化戦略（周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略）	山口県周南市の全域	「第３次周南市まちづくり総合計画」において掲げる「まちの強み進化戦略」を地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置付け、市民・企業・行政の強固な連携のもと、人口減少社会における諸課題に的確に対応するとともに、現世代のみならず将来世代の幸福を価値観とする持続可能な誇りあるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1137.pdf			R12.3.31
山口県	山口県周南市	周南市地域未来交付金計画	山口県周南市の全域	「第３次周南市まちづくり総合計画」において掲げる「まちの強み進化戦略」を地方版総合戦略として位置付け、市民・企業・行政の強固な連携のもと、人口減少社会における諸課題に的確に対応するとともに、現世代のみならず将来世代の幸福を価値観とする持続可能な誇りあるまちづくりを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s782.pdf			R12.3.31
山口県	山陽小野田市	山陽小野田市子育て総合支援センター整備・運営事業	山陽小野田市の全域	少子高齢化が進展する中、本市では人口減少を抑制する重点的施策として、結婚・子育ての支援を掲げている。本事業は、子育てコンシェルジュや保健師等の専門的な職員を配置することで、妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ化を図るとともに、子どもが様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことのできる居場所づくりや保護者同士の交流促進を図る事業である。 本事業の実施により、子育ての不安や負担感を解消することで、子育て世帯の増加や出生数の増加につなげ、人口減少の抑制を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y526.pdf			R2.3.31
山口県	山陽小野田市	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学整備及び活用事業	山陽小野田市の全域	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、市の総合戦略において、人材育成の強化や産学官連携による地域産業の活性化により、市の地方創生の核になることが期待されている。現在は工学部のみの単科大学であるが、平成30年4月に山口県内初となる薬学部を開設する予定である。 本事業は薬学部校舎の建設であり、薬学部開設によって、まずは薬学部に関係する教授等職員、学生が市の住民となることで直接的な人口増加につながり、卒業後においても市内企業就職及び定住を促進し、本市人口の増加に寄与することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y525.pdf			H31.3.31
山口県	山陽小野田市	スマイルシティ山陽小野田　活力と笑顔あふれるまちづくりプロジェクト	山陽小野田市の全域	少子高齢化が進展する中、本市では、平成30年度からの12年間を「第二次山陽小野田市総合計画」の計画期間とし、まちづくりの基本理念を「住みよい暮らしの創造」と定め、「住み続けたいまち」、「もっと住み良いまち」「住んでみたい」と思われるまちを目指していくこととしている。 本事業の実施により、シティセールス体制の整備・情報発信のほか、本市独自の地域資源を磨きあげることで、観光振興・交流人口の増加、雇用の確保、まちのにぎわいの創出・郷土愛の醸成といった「地方創生」につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y073.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
山口県	山口県山陽小野田市	小野田ガラスのブランド化推進事業	山口県山陽小野田市の全域	本市の誇る「ガラスの文化」という地域資源を最大限に活用し、地域経済の活力増進を図るとともに、その魅力を市内外に発信していくため、市内のガラス作家の作品をブランド化する。ブランド化に当たっては、市が中心となって関係団体と連携しながら市全体で実施し、本市の地域性を生かしたブランディングを行うとともに、付加価値の高い商品開発やターゲット層を絞った効果的な販路開拓を行う。また、ブランド化により売れる商品を作り出し、ビジネスとして確立させ、ガラス作家の所得向上を図ることにより本市への定着を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a625.pdf			R5.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	山口県山陽小野田市の全域	本市が目指す「住み良いまち」、「魅力的なまち」及び「地域力の高いまち」の実現に向けて、人口減少対策に取り組むとともに、活力ある魅力的な地域の中で、市民が住み良さを感じ、いきいきと暮らしていくことができるように以下の視点をもって地方創生に取り組む。「①人口流出に歯止めをかけ、”社会減の流れ”を変える」、「②若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえ、”少子化の流れ”を変える」及び「③山陽小野田市の強みや特性を生かし、”住み良いまち”をつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c400.pdf			R10.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	多世代・異分野地域交流による協創のまちづくり事業	山口県山陽小野田市の全域	“まち”を作っていくのは“ひと”であり、「協創によるまちづくり」の観点から多様なまちづくりの担い手による市民活動の推進による地域コミュニティの活性化、大学や地元企業など産学官連携により新たな人の流れをつくる賑わいの創出、これまで進んでいなかった行政と民間が協働して事業を推進していくことによる地域産業の活性化を進める。これらの効果により、住み良さを享受でき、学生や若者が今後も住み続けたいと思えるまちを実現し、人口減少の抑制と地域経済の縮小に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z073.pdf			R5.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	ＰＰＰを活用した交流・にぎわい創出事業	山口県山陽小野田市の全域	スマイル（笑顔）の源となる心身の健康を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことできるよう「スマイルエイジング」に取り組むことで、社会保障関連経費の削減や地域コミュニティの活性化を図る。市民、団体、企業、行政など、多様な担い手が主体的に行動しつつ、協力してアイデアを出しながらまちづくりを行う「協創」のまちづくりを進めており、市民や団体などとともに取り組む。また、民間と連携することでサービスの質向上や財政負担の軽減を目指しており、ＰＦＩなど、これまで取組が進んでいなかったＰＰＰの手法も活用する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y627.pdf			R5.3.31
山口県	山口県山陽小野田市	データ連携（都市ＯＳ）を活用したスマイルエイジングの推進	山口県山陽小野田市の全域	山陽小野田市では、スマイル（笑顔）の源となる心身の健康を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことができるよう、健康寿命の延伸を目指して「スマイルエイジング」に取り組んでいる。健康寿命の延伸には市民の生活習慣の改善が欠かせない。デジタル機器から収集する健康データを活用する中で、個に応じた健康づくりに取り組む。また、薬学部や工学部数理情報科学科を擁する山口東京理科大学とデータ連携・分析する体制を構築し、分析したデータを市の施策に活かすことで、効果的な行政サービスの提供、市民生活の質向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1201.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k049.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県山陽小野田市	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県山陽小野田市の全域	市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、多様な地域の資源を活用し、現在及び将来にわたって市民が“住みよさ”が実感でき、「住んで良かった」、「住みやすい」と思えるまちの実現に向けた取組を展開していき、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちの実現に向けた取組を実施し、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c399.pdf			R12.3.31
山口県	周防大島町	サザンセト周防大島「元気のある島」再生プラン	山口県大島郡周防大島町の全域	周防大島町の産業は、柑橘栽培を主とした農業と沿岸を漁場とした漁業の第一次産業を中心に発展してきたが、価格の低落、後継者不足等の取り巻く環境の変化により衰退がみられる。また、観光についても、豊かな自然や歴史文化という地域特性を生かし事業の振興を図ってきたが、近年、その賑わいは衰えつつある。 こうしたことから、第一次産業を多面的に活用し、観光を基軸にした複合的な産業を創造するため、大島商船高等専門学校と連携し、新たな地域資源を創出し、また、情報を活用し起業できる人材の育成を行い、交流人口の拡大による産業の再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/22a.pdf			H25.3.31
山口県	周防大島町	「輝きながら自分らしく暮らせるまち」周防大島再生プラン～廃校を活用した複合型コミュニティケアの展開～	山口県大島郡周防大島町の全域	本町は、柑橘栽培を主とする農業や水産業を中心に発展してきたが、若年層の都市部への流出が続き過疎高齢化の著しい町となった。近年は定年Ｕターンによる就農者等も増加の傾向にあり、また、産学官連携の起業家養成の取り組み等による産業の活力も取り戻しつつあるが、高齢化率の上昇は続いており、産業を支えている高齢者の医療・福祉・介護の向上を図ることが重要となっている。このため、少子化・学校再編により増加する廃校を活用し、雇用の創出と高齢者等が地域との関わりの中で安心して暮らしていけることができる対策を講じる。	地域再生支援利子補給金 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興	第19回 H23.6.29	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan37.pdf			H30.3.31
山口県	山口県大島郡周防大島町	交流から定住へ～生涯現役の町づくり～	山口県大島郡周防大島町の全域	周防大島町は、四季を通じて比較的温暖な気候で、自然景観や歴史的文化遺産、温泉や道の駅、交流・観光施設など観光スポットも数多く、観光交流人口も100万人を達成しております。しかしながら、子育て世帯の減少による少子高齢化が進行しており、今後の課題として、周防大島町定住促進協議会を中心に、移住・定住者の受け入れ体制を構築するとともに、住民流出の抑制、住まいの確保、移住・定住相談及び情報の発信、就業の場の確保・情報提供といった施策を講じ、移住・定住人口の増加を図っていく必要があります。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a694.pdf			R4.3.31
山口県	山口県大島郡周防大島町	周防大島町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県大島郡周防大島町の全域	本町の人口は、昭和55年以降は、32,021人から減少傾向で推移し、平成27年は17,199人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計人口によると、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42年には4,312人と、平成27年に対して25.1%に減少すると予測されている。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1168.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県玖珂郡和木町	和木町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県玖珂郡和木町の全域	本町の人口は減少傾向にあり、出生数は子育て世代の転入超過の影響等により近年改善傾向にあるものの、人口全体では転出超過（社会減）が生じているのが現状である。こうした人口減少に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り出生数の維持につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1203.pdf			R8.3.31
山口県	山口県熊毛郡上関町	上関町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡上関町の全域	本町の人口は、長期的に減少傾向にあり、平成31年には2,730人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年に2,000人、令和27年に1,000人を割り、令和47年には402人まで減少すると想定されている。 これら人口減少の課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育て環境づくりを行い、自然減を抑えていく必要がある。また、定住促進対策を強化するとともに、産業の振興と雇用の創出や住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持、拡大等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a169.pdf			R7.3.31
山口県	山口県熊毛郡上関町	第２期上関町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡上関町の全域	本町の総人口は、昭和35年の12,318人（住民基本台帳）をピークとして、令和６年１月１日時点で2,269人と減少まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が956人となる見込みである。これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育て環境づくりを行い、自然減を抑える。また、移住・定住促進を強化するとともに、産業の振興と雇用の創出や住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持、拡大等を通じて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z166.pdf			R12.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町農水産物ブランド構築による地域資源創造事業	山口県熊毛郡田布施町の全域	田布施町の直売所「田布施町地域交流館」を、農水産物ブランド構築の新たな拠点として、これまで以上に地域商社的な役割を果たす為に、運営者である「協同組合　田布施地域交流館」に対して販路開拓支援を行います。その一方イチジクやイチゴ等の地域資源を生かした商品の開発・強化を図るため商品開発相談会等を実施し、商品開発やレシピの提案、実際に試作品の開発を行うことで事業者を活発化させ、結果、生産者の生産意欲を高めていき、町内の経済を活性化させます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a591.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/170.pdf	R2.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町魅力再発見プロモーション移住定住促進事業	山口県熊毛郡田布施町の全域	現在の人口を維持し、魅力的な地域資源の活用と多くの世代が関わるコミュニティ形成による「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」であり続けるという本町の目標を実現するために、まず、本町出身の町外在住者を主体とした都市部からのＵＪＩターンを促進します。また、地域資源を活かしたプロモーション活動を行うことでまちの知名度向上による交流人口増加を図り、併せて若年層を中心に郷土愛の醸成等を図ります。 　これらの取組により、移住・定住・交流人口増加や、地域活力創出によるまちの活性化につなげます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y585.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町農水産物ブランドによる地域資源強化事業	山口県熊毛郡田布施町の全域	地域の農林水産物及び特産品等の販売に加え、地域情報の発信による交流活動の拠点でもあり、30万人以上の集客を誇る「田布施町地域交流館」を、農水産物ブランド構築の拠点として施設整備します。 本事業の実施により、新たな商品生産能力や地域の産品の集荷力を増強します。また、田布施農工高校と連携し開発した商品や既存の加工食品の生産能力の強化、地域産品を利用した商品の生産強化を目指します。これらは、流出する所得を得る手段が乏しい本町において新たな「外貨獲得」につながり、地域の経済循環をより活発化させます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y123.pdf			R6.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	田布施町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡田布施町の全域	人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことでが原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1204.pdf			R8.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	第２期田布施町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県熊毛郡田布施町の全域	人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことでが原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s783.pdf			R13.3.31
山口県	山口県熊毛郡田布施町	第２期田布施町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡田布施町の全域	人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことでが原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s784.pdf			R13.3.31
山口県	山口県熊毛郡平生町	イタリアーノひらおプロジェクト	山口県熊毛郡平生町の全域	本町は山口県東南部室津半島に位置し、気候は瀬戸内海気候で温暖な気候風土に恵まれている。古くから農業を基幹産業として暮らしてきたのどかな町である。社人研の推計によると概ね20年後の西暦2040年には人口が1万人を切ると予測されている。本町では新たな経済成長の旗印として、山口県室津半島の地形、気候がイタリア半島に酷似していることにヒントを得た「イタリアーノひらお」構想によりイタリアのテイストを盛り込んだまちづくりを様々な戦略により進めていくこととしている。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a697.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県熊毛郡平生町	平生町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡平生町の全域	人口減少が続くことにより、地域や産業の担い手不足、税収減少による行政サービスの低下や地域コミュニティの存続が困難となるなどの影響が懸念される。これらの課題に対応するため、子育て世代から高齢世代まで、すべての世代が安心して暮らせるよう、それぞれの世代のニーズを汲み取り、子育て支援、教育環境の整備をはじめ、医療・介護分野での支援の拡充など、ソフト面の取組みを充実させていく必要がある。子育て・教育分野をはじめ、移住・定住や雇用の創出など、まちの魅力を総合的に向上させ、人口流出に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1205.pdf			R8.3.31
山口県	山口県平生町	イタリアーノひらおシティプロモーション推進計画	山口県熊毛郡平生町の全域	地形、気候がイタリア半島に酷似していることに着想したイタリアーノひらおというイタリアテイストを盛り込んだまちづくりを進めている。地域資源を活用し町内各団体が地域ブランドを確立し地域経済の活性化を図ることを目的とし、民間事業者及び地域住民が主体となって地域の魅力が発信され、継続的な関係人口創出を目指し、「住民の町への愛着感不足」「観光資源及び地域の特産品の他地域と魅力差別化不足」を補い、イタリアーノひらおを更に深化させるシティプロモーション事業で継続的な関係人口創出、移住者の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0466.pdf			R8.3.31
山口県	山口県熊毛郡平生町	第３期平生町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県熊毛郡平生町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことにより、地域の担い手不足や地域産業の衰退、地域コミュニティの存続が困難となるなどの影響が懸念される。これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住・定住の促進や、安定した雇用の創出、地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s785.pdf			R13.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	選ばれるまち阿武町創生プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	移住・定住の促進を図るため、それらに必要な不動産、仕事、町と人のつながりを創出するプロジェクトを展開する。不動産については、空き家の有効活用によって多様な住まいを提供し、仕事については、町内の求人情報をまとめパッケージ化・情報発信を図ることにより、多様な働き方を提供する。町と人とのつながりについては、町の伝統素材を利用した物作りを通じて、若者の郷土愛を育み、また、町独自の着地型観光の実施により、交流や町を知る機会を創出する。そしてこれらの情報提供窓口としての拠点を整備し、利用者の利便性を高める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y428.pdf			R4.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	まちの縁側推進プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	本町が目指す「町外からの人の流れ」、「町内でのお金やエネルギーの循環」を促進するための拠点として、「滞在拠点（まちの縁側）」を整備し、民間組織により運営していくことを本計画の交付対象事業として実施する。 また、お金やエネルギーの地域内循環をデータ分析により可視化し、具体的な地域内循環施策に活用していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y427.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県阿武郡阿武町	森里海新たなしごと創出プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	町内でのしごと創出をする為には、『外貨獲得』による所得向上と、『地域内貨幣循環率向上』による所得安定の２つが必須となる。 その為には、既存の手法や流通だけではない、新たな取組が導入される必要がある。林業分野については、昨今注目されている小規模低コストで施行が可能な自伐型林業、水産業については、地域ぐるみでの生産・加工・流通が同じ方向を見て進む六次産業化による付加価値流通の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y074.pdf			R4.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	まちの縁側拠点整備計画	山口県阿武郡阿武町の全域	ヒト、モノ、お金が地域内で循環する持続可能なまちを目指すため、町内外の人が集まる滞在型交流拠点「まちの縁側」を整備する。まちの玄関である「道の駅阿武町」に隣接させ、そこに集まる来訪者の滞在時間を延ばし、町内全域への流れを作るとともに、地域内産物の消費を促すことで地域内消費の拡大と循環を図る。そして、拠点運営における新たな雇用や、そこで企画する暮らしの体験プログラムを実施する町民の新たな収入とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a626.pdf			R7.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	無角和種との出会い創出プロジェクト	山口県阿武郡阿武町の全域	第2次阿武町版総合戦略で掲げる「森里海と生きる町」という基本理念に沿い、無角和種を観光資源として位置づけ、無角和種が秘めている価値を引き出し、無角和種を軸としたツーリズムを創出し、新たな人の流れを阿武町に生み出す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a087.pdf			R5.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	阿武町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県阿武郡阿武町の全域	人口減少社会において、本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少に真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要があります。人の流れ（移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり）・物の流れ（町内産農林水産物等の販売・消費の促進）・お金の流れ（外貨の獲得と地域内経済循環の実現）を整えることで、真に自立したまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a170.pdf			R7.3.31
山口県	山口県阿武町	地域内経済循環促進プロジェクト	山口県阿武町の全域	本町におけるまちづくりの方向性である「持続可能な循環型社会の構築」のために、人口減少社会を前提とした町の再構築を図る。恵まれた自然や共に営まれてきた暮らしの特徴を最大限発揮するため、「森里海と生きる町」を基本理念に掲げ、阿武町まちの縁側拠点施設ＡＢＵキャンプフィールドを起点とした地域内経済循環を促進する事業展開を行う。民間の観光組織である阿武町版ＤＭＯの機能強化、木の駅プロジェクトや地域支援型第一次産業の振興なども含めた地域通貨の利用促進などを実施していく	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1089.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
山口県	山口県阿武郡阿武町	阿武町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	山口県阿武郡阿武町の全域	人口減少社会を前提とした町の再構築が必要であり、本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少を真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要がある。人の流れ（移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり）・物の流れ（町内産農林水産物等の販売・消費の促進）・お金の流れ（外貨の獲得と地域内経済循環の実現）を整えることで、真に自立したまちづくりを行い、「選ばれるまちをつくる」ことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1139.pdf			R12.3.31
山口県	山口県阿武郡阿武町	第２期阿武町まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県阿武郡阿武町の全域	人口減少社会において、本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少に真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要がある。人の流れ（移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり）・物の流れ（町内産農林水産物等の販売・消費の促進）・お金の流れ（外貨の獲得と地域内経済循環の実現）を整えることで、真に自立したまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z167.pdf			R12.3.31